

●平成25年度新宿区障害者福祉協会事業報告及び決算（概要）

平成25年度事業報告

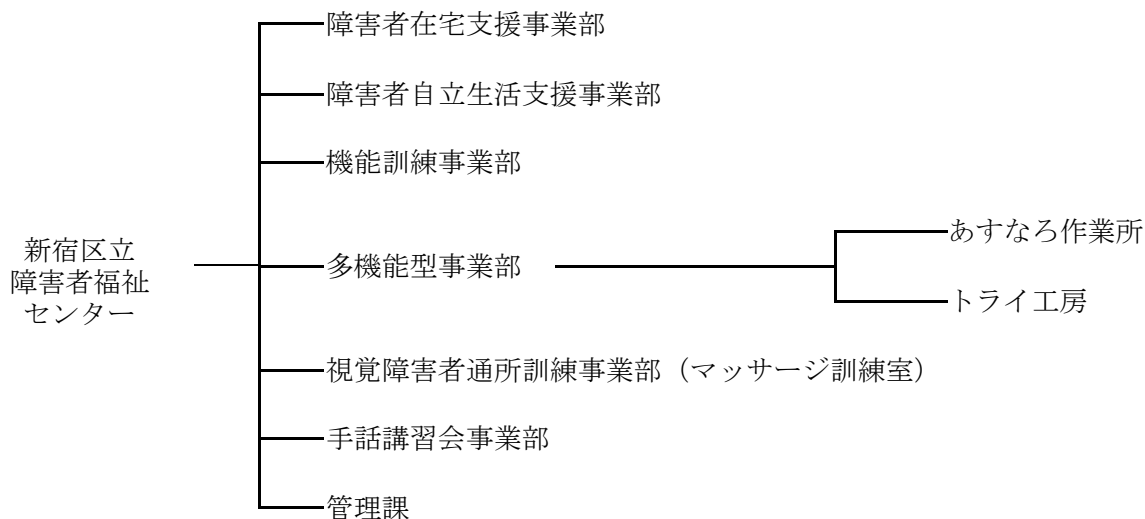
平成26年6月

（社福）新宿区障害者福祉協会

1. 新宿区立障害者福祉センター

I. 組織体制等

1. 組織



2. 職員体制

・常勤職員	26名
館長	1名
管理課	6名 (講習会、短期入所、相談支援各事業兼務)
デイサービス	4名 (講習会、短期入所、相談支援各事業兼務)
機能訓練室	4名
多機能型事業所	10名 (あすなる作業所、トライ工房)
経理担当事務員	1名
・非常勤職員	11名
言語聴覚士	1名
作業療法士	1名
嘱託医	2名
介助・事務職員	7名

1. 機能訓練(機能訓練事業部担当)

(1) 事業運営の基本方針

安全管理を徹底するとともに、障害の状況や生活背景、ニーズを把握しながら個別支援計画を作成し、利用される方の自立支援に努めた。

(2) 事業実施概要

○訓練スケジュール

	機能訓練室				多目的ホール		その他
	午前		午後		午前	午後	
月	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~			
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
火	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
水	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別・グループ)	グループ訓練 (書道)
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談(整)			
木	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別)	言語訓練 (個別)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練			
金	9:00~10:30	10:30~12:00	13:00~13:30	13:30~	言語訓練 (個別・グループ)	言語訓練 (グループ)	
	個別訓練	個別訓練	軽体操	自主個別訓練 医療相談(内)			

注：医療相談(整)・・・整形外科

医療相談(内)・・・内科

グループ訓練(書道)は原則第1・第3水曜日に実施

上記のほか、必要に応じて個別調理訓練を実施(自立生活体験室にて)

新規利用は事前に面接を行い、障害の状況や程度、病歴や機能訓練の経過等の確認を行った。また、主治医からの意見、嘱託医の意見にもとづき継続利用の可否判断を実施した。

○館外訓練等

*講演会

3月6日 春の音楽会 78名参加

(3) 登録者及び利用者総数

項目	のべ登録者数			新規・終了数		のべ利用者数	1日当たりの利用者数
	男	女	計	新規	終了		
利用者数	40名	24名	64名	11名	29名	2,775名	11.4名

(4) 機能訓練相談その他関連業務（健康相談・管理含む／機能訓練事業部担当）

機能訓練室及びセンター利用者の健康保持、健康管理のほか緊急の場合は救急対応も行った。

- ア. スタッフ 嘱託医（内科1名、整形1名）、看護師2名
 嘱託医は水曜日（午後）、金曜日（午後）
- イ. 開設時間 午前8時30分～午後5時15分
- ウ. 相談実績

項目	医師診察	日常体調確認	救急看護	内服等	経口摂取指導	安静臥床
実績数(件)	111	3,162	0	1,267	0	17
項目	トイレケア	看護訪問	ショートステイ 面接	グループ 訓練援助	館外訓練随行	合計
実績数(件)	345	6	26	25	2	4,961

(5) 平成25年度の機能訓練事業の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
・医療機関退院後の活動範囲の狭小化に伴う助言、支援	機能訓練利用者以外の補装具相談数増加（全体数 162→242） 病院や介護派遣事業所、役所との仲介、連絡支援の増加 （病院、自宅へ訪問の形での支援数 4件→6件）

(6) まとめ

従前より、介護保険通所介護、通所・訪問訓練との併用については、介護保険優先の考えを大きく捉え利用者個々の状態を勘案して緩やかに対応してきたが、利用者の権利意識の高まりとともに、あいまいな利用判断では逆に混乱をきたすことから、平成25年度は制度に応じた利用になるよう他機関への橋渡しにも積極的に努めてきた。登録者減となっているが、こうした介護保険制度への利用移行を適宜行った影響であり、ステージに応じた資源の活用にも努めた結果であると考えている。利用者にとっては制度がどうあるかは関係なく、機能訓練が受けられ、出費が少なく、通いやすい環境が望ましいため、センター機能訓練の利用希望や相談は多い。その多くは介護保険対象者であり、障害者センターの役割と現在の利用者の状況にミスマッチが生じつつあるようにも思われる。

装具等、機能訓練利用者以外の相談数は増加しており、医療専門職の専門性を活かした対応となっている。基本的には館内において通所の利用者対応が中心だが、独居等で生活面でも課題を抱えているケースなどもあり、キーパーソン不在で生活の維持が困難とみられるケースについては、訪問して、生活維持のための助言を実地で言うほか、地域生活に関連する各事業所との仲立ちも6件行っている。地域生活が非常に困難な状態にも関わらず、支援の手が及んでいないケースも少なからず見受けられ、地域

の課題をを垣間見ることができる。

介護保険1号被保険者は、原則介護保険サービスを優先とするが、利用者の立場で考えれば近年は医療機関での訓練日数短縮化もあるため、必要があれば6ヶ月などと期間を限定してサービスを提供する必要はあるものと考えている。

「身体機能の回復」を目指す場合、多くの身体障害者は発症前に戻ることは難しく、生涯訓練から離れることができない。「生活に必要な機能を再獲得、代替手段により補足し、障害を持ちながらも充実した生活を送る」ことに支援の重点とし、医療専門職のスキルを広く提供していく。

補足 相談実績以外の実働実績（今後年度ごとの値の変化を見ていきます）

理学療法	1,855	補装具	242
個別訓練	1,700	下肢装具	144
自主運動訓練	155	靴	20
作業療法	1,798	関連機関連絡調整	78
個別訓練	1,740	福祉用具	67
書道(グループ)	58	杖関連相談	26
		車いす相談・作成	21
言語聴覚療法	1,274	自助具相談	3
個別訓練	626	関連機関連絡調整	17
グループ訓練	648	家屋評価・調整	5
その他健康管理	7	家屋評価/家屋環境調整	4
病院同行	6	関連機関連絡調整	1
医療機関連絡調整	1	生活支援	207
その他医療相談関連	227	代読・代筆	162
診療介助(医療相談)	111	公共機関同行	2
		入浴評価	4
検討会議	116	服薬管理指導	39
リハビリ相談	144		
リハビリ相談	89	外出訓練	159
関連機関連絡調整	55	公共交通機関練習	12
		屋外歩行練習	147
		就労支援	40
		公共機関同行	1
		関連機関連絡調整	39

2. 多機能型事業(あすなろ作業所及びトライ工房)

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1階 あすなろ作業所	新宿区立障害者福祉センター1階 新宿トライ工房
活動日時	月～金曜日、午前9時30分～午後3時30分	
利用対象	就労継続支援B型および生活介護を受給、利用契約を締結した者	
事業内容	①自主製品の製作と販売による就労機 会の提供 ・組みひも、編み物、ガラス製品 缶バッジ等	①自主製品の製作と販売による就労機 会の提供 ・紙すきはがき等
	②受注作業による就労機会の提供 ・会報等の印刷製本、年賀状の印刷等 ・緑化推進事業(新宿区委託契約)	②受注作業による就労機会の提供 ・緑化推進事業(新宿区委託契約)
◆作業工賃の支給実績(事業所全体) 目標額 3,000,000円 ⇒ 実績額 2,494,101円 内訳 ○就労継続支援B型事業 工賃支払総額: 1,770,449円 1人あたり: 平均12,043円(月額) ○生活介護事業 工賃支払総額: 723,652円 1人あたり: 平均5,653円(月額)		
事業内容	③自己啓発や余暇活動 ・自主学习(パソコン、金銭管理)、 ・自立支援プログラム (グループ外出、料理、勉強会等) ・日帰りレクリエーション ・あすなろトーク(全体会議)	③自己啓発や余暇活動 ・自主活動 (パソコン・読書・ドリル等学習) ・クリエイション(全体会議) ・コミュニティ(勉強会) ・リーダー会 ・企画部(日帰旅行、調理等)
	④社会適応能力の獲得のための活動 ・区役所等インターシップ、ふらっと新宿、福祉ショップ等、施設外での就労体験 ◆施設外での就労体験や職場実習の参加者 目標 延べ参加者数600名 ⇒ 実績 延べ参加者数253名	
⑤社会参加による自立の促進の活動 ・ふれあいフェスタ、福祉施設共同バザール、わいわい福祉フェスタ等 地域交流のための活動 ◆地域イベントへの利用者の参加者数 実績 延べ参加者数968名		
⑥利用者の障害状況やニーズの把握と計画的な支援 ・個別支援計画の作成・運用・開示 ・高齢化、重度化による健康不安に対して健康管理を進めるため機能訓練室との連携強化。 ・高齢化、重度化にあわせた創作活動、体調に合った作業形態の提供。		

(2) 活動実績

あすなろ作業所活動内訳

作業内容	日数(日)	人数(名)	参加人数(名/日) 出席率
①創作活動等	69	156	2.2
②授産活動等	557	1,911	3.4
③自己啓発等	393	848	2.1
④就労体験等	251	296	1.1
⑤社会参加活動等	42	209	4.9
⑥健康管理等	144	225	1.5
⑦緑化事業	233	538	2.3

トライ工房活動内訳

作業内容	日数(日)	人数(名)	参加人数(名/日) 出席率
① 自主製品作成等	77	537	6.9
② 学習等	233	1,138	4.8
③バリアフリー、 車椅子体験等	21	121	5.7
④健康管理・イベント等	215	759	3.5
⑤就労体験等	204	255	1.2
⑥緑化事業	153	204	1.3

(各年度4月1日現在)

区分 年度	就労継続支援B型			区分 年度	生活介護		
	総数	男	女		総数	男	女
	人	人	人		人	人	人
22	14	7	7	22	11	7	4
23	14	6	8	23	11	7	4
24	14	6	8	24	10	6	4
25	13	6	7	25	11	6	5

(3) その他取り組み

あすなろ作業所

・自己啓発や余暇活動

自立支援プログラムでは、好評である外出プログラムを引き続き実施。3グループに分け、それぞれ行きたい場所、行程、バリアフリー環境の調査など、一日を企画立案することで社会生活力の向上につなげている。行き先はスカイツリーとなった。様々視点から出た意見を利用者全体

で共有してとりまとめた。各班で昼食場所の手配やタイムスケジュールを組むなどして進め目的や責任をもって決定することができた。

- ・就労継続のプログラム拡充

喫茶ふれんどで活動をする利用者が、就労の観点からステップアップを図る仕組みを強化するため評価システムを導入した。ジョブコーチが個別支援しやすい体制にするため、個人のプロフィールシートを作成し、個別の支援ポイントなどの共有、周知を強化したほか、実習日誌を導入して利用者の自己評価を促し、終了後には振返りの時間を設けた。振り返りとレスポンスを体系化した。開始したばかりだが振り返りは機能しており、記録を見ていると気づきが増えた様子が伺える。今後、半期ごとの振り返りを通じて、より研鑽を深める時間の使い方にしていく。

- ・防災対策の推進

館内の防災設備、避難経路の調査、確認を勉強会という形で実施した。利用者の中には初めて知った防災設備があったとの声が上がっており、設備の再認識をすることで、利用者自身の危機管理の意識向上が見られた。また、災害時の逃げ遅れ防止のため人数確認に必要な日誌の書式を統一した。また、道路遮断やライフラインの停止により自宅への帰宅困難を想定した常備薬の保管では、半年で交換するよう期間の設定を行った。今後も自宅、グループホームとも連携を強化し、定期的な常備薬の入れ替えだけでなく、お薬手帳や処方箋の保管も同時に更新していくことで、薬が常に必要とされる利用者の避難場所として充実した備えを進めていく。さらには、災害時に介助方法の混乱を少なくするために、利用者一人一人の介助マニュアルも整備し常備薬と共に保管を目指す。

トライ工房

- ・障害の重度化対策

利用者の重度高齢化に伴い、現在の身体機能や嚥下機能の低下が懸念されている。そのため、以前からあった健康体操を見直し、PTのアドバイスをもとに障害に合わせた体操の整備、導入を行った。また地域の保健センターの歯科衛生士を招き嚥下に関する勉強会も実施。勉強会で学んだ事を活かし嚥下機能の向上を目的とした口腔体操も新たに導入し、職員の技量と意識向上もあいまって健康管理について作業所単位で意識が高まった。

- ・主体的な活動の助長

利用者の「やりたいこと」の実現を通して精神面の充実を図る企画部が始動して2年目となった。企画部では企画立案者が「部長」として企画・実行・反省・報告までをやり遂げるプログラムであり、「やりたいこと」を実行することによって「生きがい」や「楽しみ」を感じながら、その時点での認識の範囲に見合ったレベルで企画遂行力の獲得につながっている。

11月1日、鉄道博物館の日帰り旅行では、しおり作りから行程把握、業者の手配、バスの乗車配分から昼食手配と、全て企画立案をした利用者が中心に手配を行い、旅行会社にも匹敵するような事務量を消化している。その他、調理や俳句、ちぎり絵など、4企画を行っている。

(4) まとめ

就労継続支援事業では、女性利用者のうち一般就労の可能性も高い利用者が出てきた。個別のこうした状況に合わせ就労も視野に入れた実践的な取り組みとして、障害者センター2階で事務補助に関与してもらい取り組みを行っている。また、就労希望の女性利用者1名が、就労に向けた準備のため一般企業の就労準備機関に移籍した。

生活介護事業では、近隣の小学校よりオファーが相次ぎ、「車いす体験」の授業コンテンツを提供した。依頼は落合第三小学校、余丁町小学校、早稲田小学校、四谷小学校の4件、民生委員の勉強会1件の計5件があり、1回ごとに内容を変更しニーズに合わせて行う過程で、コンテンツとしても洗練されたものになり、これをもって一般市場に参入できる可能性を思わせる仕上がりとなった。とても好評を得て、利用者の自信に繋がっている。

一般的に高齢化の波が押し寄せてはいるが、両事業の利用者ともいきいきと地域社会に参画しており、十分に機能を果たしているものと考えている。

3. 視覚障害者通所訓練(視覚障害者通所訓練事業部担当)

(1) 事業運営の基本方針

施術力の向上と視覚障害者施術者、会員相互の親睦、技術交流の場とする。

(2) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F マッサージ室
活動日時	月～土 祝日を除く 午前10時00分～午後5時00分(受付は午後4時00分まで)
利用対象	区民一般
事業内容	○視覚障害者の鍼灸資格保持者の技能向上 ○区民一般へのマッサージサービスの提供

(3) 利用者数

サービスデイ		訓練マッサージ		合計		1日当たりの利用者数
実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	
98日	262名	189日	376名	287日	638名 (169名)	2.2名

()は障害者の利用者数

(4) まとめ

一日2人以上の利用があり、センター開館以来、変わらず視覚障害の方々への訓練兼区民サービスの事業として安定的な実績を積んでいる。

4. 手話講習会

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2階 会議室
活動日時	毎週火曜日（祝祭日を除く）午後6時30分～8時30分 平成26年5月13日～平成27年3月3日 ○補講クラス 毎週金曜日 午後7時～8時30分 平成26年9月～3月28日
利用対象	区内在住・在勤・在学の方 初級（60名）・中級（40名）・上級（20名）・通訳コース（10名）、各40回 ○補講クラス 区内在住・在勤・在学の方 通訳コースレベル、もしくは通訳コース修了程度の技術を持ち、修了後、新宿区通訳者選考試験を受ける者 10名程度 全26回
受講料	講座受講料無料（教材実費は自己負担あり）

(2) 平成25年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
補講クラスの開設	新宿区登録手話通訳者試験合格者について、昨年度通訳コースを受講した者のうち合格者はなかったが、今季新設した補講クラスの受講生から、今年度3名が合格している。

(3) 受講者数

コース名	定員	応募者数	受講者数	のべ参加者数	修了者数	修了率
初級	60	69	68	1,447	25	36.7%
中級	40	35	30	777	20	66.6%
上級	20	15	13	504	12	92.3%
通訳	10	15	8	280	5	62.5%
補講	10名程度	10	8	177	8	100%

※補講コースは年度途中で開催しており、案内で掲げている修了証の発行出席日数に該当しないが、受講者全員が26回の開催を辞退することなく、参加していた為、全員を修了者として考えました。

(4) 講師

10名（講師5名、補助講師5名）、他に運営委員を各コースに1名ずつ配置。
補講クラスは講師4名、補助講師4名、運営委員は配置せず開催しました。

(5) まとめ

例年、初級コースは手話を学んでみたいという入門の意識の方が多く、開催を進めていくと自己都合で休みがちの方も多くなり、修了者としての実績は30%台になっている。中級以上になると手話を学習する意欲が高まる為、比例して修了率も高い。

運営において、新規の利用者に対し門戸を広げるため、同じコースの再履修はできないものとしてきたが、再履修の機会がないために通訳者の養成にブレーキとなっている部分が考えられるため、新宿区と協議し、25年度は補講クラスを開講し、10名の応募があり、8名が受講している。補講クラスの受講生はほとんど休むものがなく学習に励み、3名が新宿区の試験に合格したと受けています。

5. 相談・援助事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2階 相談室
活動日時	月～土曜日、午前9時00分～午後5時00分（相談受付は午後9時30分まで）
利用対象	障害者およびその家族等
事業内容	1. 福祉制度・施設利用情報提供、利用相談、他機関との連絡会議等参加。 2. 専門職による健康管理・健康相談。

(2) 事業実績

○代読、代筆支援：8件（制度利用申請書、宅配便送り状、保険金書類、粗相具購入申請書等）

6. 講座・講習会事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 会議室
利用対象	障害者当事者とその家族等
事業内容	○講座講習会：各種カルチャー講座を、障害に合わせて開催する。募集方法は『広報しんじゅく』に掲載及びセンター内にお知らせを掲示する。 ○福祉講演会：障害に対する理解促進、障害を持つ方の社会参加をテーマとした講演会やイベントを障害者週間（12月3日～9日）に開催。 ○センター祭：地域住民と障害者が互いに交流する場としてセンター祭を実施。センター祭参加団体が実行委員会を組織して、自主運営で企画・実施する。センターは事務局として委員会の運営について支援を行った。
利用料	1回100円の負担あり（減免制度あり）。

(2) 講座実績

講座名	定員	受講者数	実施回数	延べ人数	1回あたりの参加者数
いきいき健康教室(前期)	10	10	20	184	9.2
いきいき健康教室(後期)	10	10	20	159	8
書道	15	15	24	235	9.8
陶芸(前期)	8	8	11	76	6.9
陶芸(後期)	8	8	11	87	7.9
絵手紙	15	14	12	78	6.5
組みひも(前期)	15	15	24	276	11.5
組みひも(後期)	15	15	24	293	12.2
茶道	15	13	12	138	11.5
きめこみパッチワーク教室(前期)	5	5	12	44	3.7
きめこみパッチワーク教室(後半)	5	5	12	43	3.6
和紙工芸	5	5	12	47	3.9
パソコン教室(ワード絵)	10	10	10	90	9
パソコン教室(インターネット)	10	10	5	43	8.6
パソコン教室(ワード 2010 活用)	10	10	4	29	7.3
パソコン教室(CD・DVDレーベル)	10	10	5	42	8.4
パソコン教室(年賀状作成講座)	10	10	7	55	7.9
パソコン教室(エクセル応用)	10	10	9	81	9
そばうち体験教室	10	9	1	6	6
軽体操(前期)	13	13	20	219	11
軽体操(後期)	13	13	20	211	10.6
パソコン教室(ワード絵)	10	10	10	86	8.6
パソコン教室(インターネット)	10	10	5	44	8.8
パソコン教室(ワード 2010 活用)	10	10	4	35	8.8
パソコン教室(CD・DVDレーベル)	10	10	5	42	8.4
パソコン教室(年賀状作成講座)	10	10	7	60	8.6
パソコン教室(エクセル応用)	10	10	9	82	9.1
俳句	10	10	12	123	10.2
料理入門(身体前期)	8	8	6	47	7.8
料理入門(身体後期)	8	8	6	42	7
竹とんぼ	10	10	48	399	8.3
料理入門(知的前期)	10	9	6	44	7.3
料理入門(知的後期)	10	9	6	43	7.2
リズム体操	50	29	9	107	11.9
視覚障害者向けパソコン教室	5	5	3	11	3.7
合計				3,611	

(3) 講演会・行事

実施日	テーマ・講師	参加者
3月9日	聴覚障害者向け講座 講演会形式「社会人におけるマナーについて」	25名
12月15日	センター祭	2,400名

聴覚障害者向け講座

「社会人におけるマナー」

日本プロトコール協会

(参加者 25 名のうち、聴覚障害者協会・手話サークル関係者 14 名、一般の方・不明 11 名)

聴覚に障害のある方々は冠婚葬祭等のマナーについて、知る機会がないという意見が聞かれたので、講演会形式として実施。

センター祭

参加団体 40 団体

実行委員会制とはいっても、団体としての事務連絡を受け取るために参加している団体が多い中、少しずつ全体の企画進行に関与したい、という利用者も増えてきている。今年度、実行委員長を務めた山田さんは、打ち上げ時「本当にここにきて元気になった。職員のおかげ。自分たちも頑張ろう。」と涙ながらに訴えてくれ、職員一同深い感動に包まれた。

今年度は実行委員会以外の方にも参加してもらえる企画を意識的に取り込んでいる。ポスターのモデル募集、正面玄関の看板に貼る笑顔のイラストは館内に広く募集し、多くの参加があった。

オープニングセレモニーではセンターを古くから利用されている高橋さんが独唱で「翼をください」を歌った。当日は天気も快晴だったこともあり、来場者数は推定 2400 名であった。

(4) まとめ

講座の参加人数は、昨年度のほとんど同じ 3,611 名の方が参加されていて、安定的に受講されている。25 年度の重点事項では介護支援専門員のいる事業所に機関紙「MOI」,チラシ等を送付し、新規の利用者に拡大を務めた。しかしながら、新規利用者の申し込み時の講座を知るきっかけの問いには、介護支援専門員の紹介という回答はなく、今年度新しく利用されたの 33 名の内、チラシを見てが一番多かった。

自主グループ化については、館内に引き続き、案内を掲示し、呼びかけを行っている。併せて、利用されている方の興味のある分野を集め、共通のリクエストを持った方々をつなぎ合わせる作業をするため、アンケートを行っている。しかし、リクエストは少なく、つなぎ合わせるまでの材料は至っていないが、講師の都合で休止する講座があり、新規講座の資料として活用されることになっている。

前年度に引き続き、スマートフォン・タブレット端末の講習会を実施した。参加者からは「操作が難しいので、パソコンで十分だと思った」「長時間直に触れることがなかったので、体験できて良かった」「料金について話が聞けて良かった」等の感想があった。社会的に普及している機器を紹介することができ、参加者の選択の幅を考える機会を提供できたことは評価できる部分と考えており、26 年度は通常の講座として開催したいと考えている。

7. 高次脳機能障害者支援事業(障害者在宅支援事業部担当)

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター 2F 創作活動室
活動日時	毎週金曜日 10:00~15:00
利用対象	区内在住の高次脳機能障害を持つ方で、医療的な介助を必要とせず、かつ、グループ活動に概ね参加できる方、10名程度。
事業内容	創作活動として染め物を実施。グループで意見を出しあい、より良いデザイン、色素定着のための勉強などを行い、質の高い作品作りを行う。外部機関への販売活動等を行う。余暇活動として、外出訓練等も実施する。
利用料	1回100円(減免制度あり)

(2) 平成25年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
利用者・家族に向けての情報提供	竹とんぼ便りに、福祉情報や、講演会の情報を掲載することにした。また、センターに届く情報で、高次脳機能障害に関するものは、メンバーに配布している。満足度調査を行い、ご本人・ご家族から、どのような情報がほしいか、ということ意見をもらった。それを踏まえ、来年度の情報提供を行う。
活動の可視化、PRの推進	竹とんぼで名刺を作成し、販売イベント等で配布している。チラシに比べ、メンバー自身が携帯しやすく、配布する機会が増えている。 パンフレット・活動紹介動画作成の予定であったが、その素材を撮りだめることで今年度は終わってしまった。来年度、形にまとめていく。

(3) 利用者登録者9名(参加延べ者数398人)

(4) まとめ

今年度中、利用希望が2名あり最終的に1名が新規利用となった。1名は試行利用期間中に病気が再発し利用辞退となった。また、かねてから就労を希望していた女性利用者がおり、グループ活動は一定の役割を終えたものと評価し、就職支援をする事業所と連携して就労支援を実施。就労的ステッププログラムを持つ当該事業所に移籍した。

高次脳機能障害を持つ人とその家族は、個人、家庭それぞれに異なる課題を抱えており、一施設としての支援には限界がある。一方で家族としては、何らかの形での個別的な支援を必要としていることは間違いなく、まずは広く社会資源を活用するための視点を持ってもらう必要があるものと考えている。今年度は、毎月発行している「竹とんぼ便り」の性格を、事業の制度や講演会の情報

も掲載するようにし、資源に触れる機会を投じている。

現在、グループ援助が中心となっていることから、利用希望の個々の状況、特にグループ活動が難しいなどで利用につながらないケースも多少存在するが、高次脳機能障害の広範な個別課題への対応から考えた場合、竹とんぼは比較的多くの人を受け入れられる事業スタイルにはなっているものと考えている。引き続き一部の利用者の固定化、滞留化に陥らないよう、新規利用を助長する目的で外部機関との関与を積極的に行っており、福祉関係の祭りに出店するなど、地域の祭りに参加し、可能な範囲で露出を増やしPRに努めてきた。他団体との活動のコラボレーション等も生まれ、取材なども申し込まれることもあり、活動が広く社会に開けようとしている。

8. 入浴サービス

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F 自立生活体験室
活動日時	月曜日から土曜日 10:00～11:30 13:30～15:00 15:00～16:30 (時間相談)
利用定員	1回1名 (1日3名まで、1名あたり1週間に1回の利用が原則)
利用対象	15歳以上65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1度～4度の方のうち、自宅での入浴が困難で入浴に際して介助が必要と認めた方。
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とし、普段の生活の様子や障害の状況、ニーズを把握しながら、理学療法士もしくは作業療法士立会いのもと、介助量や介助方法の確認を行う。
利用料	1回100円 (減免制度あり)

(2) 事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
入浴サービス	10名 (新規: 女2)	241日	392名	1.6名

(3) まとめ

入浴介助マニュアルを作成し、職員同士で相互チェックを実施、マニュアルが定着するよう取り組みを行った。半期で全職員に実施したが、今後も継続的に実施する。

入浴用品を含む浴室の清掃を業者に依頼し、日常的には落とせない汚れを取り清潔な浴室を保つように努めた。また、衛生面からシャンプーやボディソープ類の詰め換え方式を止め、使い切り方式に変更している。

9. 給食サービス

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F 自立生活体験室及びデイサービスルーム
活動日時	休業日を除く月曜日から金曜日 12:00～13:00
利用定員	1回40名

利用対象	15歳以上65歳未満、身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1度～4度の方のうち、センターが状況を勘案し、利用承認をした方
利用方法	新規で利用される場合は事前に面接を行う利用登録制とする。
利用料	1回100円（減免制度あり）のほか、食材料費として370円の自己負担あり。

(2) 事業実績

	利用者数	実施日数	延べ利用者数	1日当たり
給食サービス	39名（新規：男1女1）	244日	5,473名	22.4名

(3) まとめ

「新宿あした作業所」が事業所として給食サービスを独自提供する形に移行したことから、これまで一利用者として計上していた作業生が全て利用終了となったため、延べ利用者数が昨年度の68名から39名に減少している。

栄養士を交え月1回の給食献立会議を実施。メンバーも多機能型事業所の職員、あした作業所の職員が新たに加わり作業所ごとの嚙下状況やリクエストメニューなど実態や要望に沿う形でメニューに組み込めるようになった。

また、利用者ごとのファイルについて、アレルギー状況や食形態の変化もあることから、情報の再整理を実施した。

10. 短期入所事業(短期入所及び日中ショート)

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター1F 自立生活体験室
活動日時	年末年始を除く終日 ①宿泊を伴う利用（ショートステイ事業） 利用日の午後5時～利用最終日の午前9時まで 年度内25日まで（連続での利用は7日まで） ②宿泊を伴わない利用（日中ショートステイ支援事業） 午前9時～午後5時まで 年度内25日まで（連続での利用は7日まで）
利用定員	1日最大2床（うち1床は緊急対応用）
利用対象	15歳以上65歳未満で身体障害者手帳または愛の手帳交付者（医療介護が必要な方は除く）で、障害福祉サービス受給者証を持つ方
利用方法	新規の方は原則事前に面接。 その上で以後利用を希望される方は契約を締結する。
利用料	障害者自立支援法に基づく自己負担額あり。 食費等の日常生活にかかる実費も別途徴収。（一泊朝夕食900円）

(2) 利用実績

契約者数	延べ利用者数			利用日数	緊急利用日数	日中一時支援利用者数
	男	女	合計			
143名 (新規26名、終了9名)	183名	177名	360名	711日	96日	7名 (のべ101日)

(基準日 H26.3.31)

(3) まとめ

短期入所の「延べ利用者数」が男性「123名」から「183名」、女性「124名」から「177名」、合計「247名」から「360名」と大幅に増えた。それに伴い「利用日数」も700日を超え、数字的にはほぼ毎日需要があることになる。緊急利用の2床目については100日を割ったが、施設が増えるなどの具体的な環境改善が行われたものではないため、今年だけの傾向で利用希望減を表すデータとは言えない。

現在、ほとんどが知的障害の方の利用となっている。新規の利用契約において、レスパイト目的もさることながら、「身内に何かあった時の為に少しずつ慣れておきたい」「本人に順応させておきたい」などのちの備えとしてという声が目立つようになってきており、家族の高齢化と先行きの不安が見え隠れする。

今年度、内部で設置した「短期入所向上委員会」において、近隣の作業所や就労施設などにアンケートを実施した。全体から「(家族としては)利用させたいけれども、本人も嫌がるのでまだ利用しない」というような、「利用予備軍」の存在が感じられ、急な利用希望が今後も増えていくものと考えている。

11. 障害者相談支援事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	365日、24時間体制(年末年始の休業日を除く)
事業内容	<p>○社会資源を活用する相談支援事業</p> <p>電話、面接などによる相談に応じて、専門機関の紹介や橋渡し、各種の福祉制度利用の支援をする。その他、講演会や情報誌の発行を行い社会資源の周知をはかる。</p> <p>ア. 一般相談(制度、福祉サービス等の利用に関する支援)</p> <p>イ. 専門機関の紹介</p> <p>ウ. 外出、移動に関する相談支援</p> <p>エ. 講演会: 障害の理解促進、地域自立促進のための講習・講演会を実施する。</p> <p>オ. 生活情報誌の発行: 情報誌「Mo i !」を年4回発行。1,600部</p> <p>○社会生活支援相談事業</p> <p>障害者の方やそのご家族に社会生活上の様々な情報提供を行う。</p> <p>ア. 障害者を対象とした一般相談(24時間受付、ただし、年末年始を除く)</p> <p>障害に関する質問、福祉機器の利用、権利擁護、就労等の情報提供</p> <p>イ. ピアカウンセリング(予約制)</p>

	<p>身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者、精神障害者、身体障害者家族、知的障害者家族のピアカウンセラーを配置し相談に応じる。</p> <p>ウ. 福祉制度やセンター事業に関する情報提供を目的に情報誌を年4回発行。</p> <p>○社会性活力を高める支援事業</p> <p>在宅の障害者の方に、社会性活力を高める社会生活プログラムを実施する。</p> <p>ア. スキルアップ学習会</p> <p>イ. 社会生活に適応するための身だしなみや金銭管理、対人関係等の生活指導、障害者自らによる健康管理方法等の学習会の開催を行う。</p>
--	---

(2) 相談実績

①相談者

	当事者	家族	関係機関	その他	合計
一般相談	564	23	61	7	655
ピアカウンセリング	172	154	10	10	346

②障害の種類

	肢体	視覚	言語聴覚	内部	重心	知的	精神	発達	高次能	その他
一般相談	67	2	14	6	2	30	508	6	13	7
ピアカウンセリング	7	141	18	0	0	51	82	22	25	0

③相談内容（一般相談）

一般相談		ピアカン相談
相談項目	件数	件数
情報提供、福祉サービス利用援助	118	103
障害や病状の理解に関する支援	13	96
健康・医療に関する支援	0	11
不安の解消・情緒安定に関する支援	468	26
保育・教育・療育に関する支援	1	5
家族・人間関係に関する支援	35	28
家計・経済（年金・手当等）に関する支援	4	34
生活（金銭・家事・育児等）に関する支援	2	10
就労に関する支援	5	23
社会参加・余暇活動等に関する支援	8	7
権利擁護に関する支援	0	2
その他	1	1
合計	655	346

(3) 講演会

実施日	テーマ	参加者
6月29日	聴いて！わたしたちの声～障害を持つということ～	19名

平成25年6月29日（土） 13:30～15:30

新宿区社会福祉協議会地区部会及び福祉教育講師 加藤拓氏

就労継続支援B型事業所ワークショップかたつむり職員 最上博樹氏

一般就労と結婚というテーマは当センターの利用者をはじめ、障害当事者にとっては一つの目標や憧れであり、また課題でもある。それを成し遂げた当事者方を講師に迎え、考え方や思いを語って頂いた。利用者も今後の指針の参考になった機会となった。

実施日	テーマ	参加者
2月1日	福祉避難所の実例 障害のある人の被災とは	65名

平成26年2月1日（土） 13:15～15:15

仙台市宮城野障害者福祉センター 所長 秀城洋司氏

神奈川県障害者自立生活支援センター 小野和佳氏

当センターは「二次避難所」の指定を受けている。東日本大震災で福祉避難所がどのように機能したのか、また被災時に要援護者としてどのような困難があったのか。福祉避難所として今後必要なことを知る機会となった。

(4) 情報誌「m o i」の発行

6月、9月、12月、3月の4回（1,600部）発行し、区内各施設、障害団体等に送付した。

(5) まとめ

24時間対応の相談電話が精神障害者の間で、ひそやかに口コミで広がっている様子がある。都内、他区の精神疾患の方からの相談電話が頻繁にかかってきており、他区の利用者に対する立場で関与が難しいこともあった。職員間で対応を強化するため、相談情報共有のための会議を新設した。ご本人が在住している地域の施設とも情報共有し、連携して対応している。さらに精神疾患関係の施設等にも相談し、ご本人の悩みや思いを受け止めつつ、できないことはできないことを伝えるなど、毅然とした対応も必要だということを職員間で周知するなど、一貫した対応が機能している。

12. 居住サポート事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	24時間体制 年末年始の休業日を除く
利用対象	障害者自立支援法第4条に規定する障害のある方で、一般住宅で独立した生計を営むことができる所得のある方 精神障害があるが、治療が適切に行われており、服薬管理が充分と認められる方

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○業者への物件斡旋依頼、入居に関わる契約、契約更新手続き等に関する支援 ○保証人の得られない方の公的保証人制度等の紹介、利用支援 ○住居探し等に関する相談支援 ○関係機関との連絡調整 ○その他の居住に関する支援
------	---

(2) 利用実績：1件

(3) まとめ

1件は、区外からの転居希望の方で自力探索希望の為、福祉物件保有の不動産リストをお送りして終了している。

一般相談の中から住宅の改造等に関する相談になることはあるが、概ね既に居住先を持っているケースがほとんどで、とりわけ居住サポートとして特段の利用は増えないのが現状となっている。

個々に住宅事情を聞いてみても、転居するなら駅近くで、家賃が安く、改造など大家が寛容で、周りの人も協力的で、と条件を付していけばキリがなく、またそうした物件を見つけるのは難しいことから、初めからアパート等を希望する人は少なく、仮に新規で住居を探すような場合でも、公営住宅を希望しており直接配給先等との相談をするケースが多いようだ。障害者センターのように中間的な相談機関に相談を寄せるのでは非効率は否めず、その点で相談者もわかっているということではないかと考えている。今後も相談があれば、応援を行う。

13. 社会資源活用促進事業

(1) 事業概要

活動場所	新宿区立障害者福祉センター2F 事務室及び相談室
活動日時	月曜～土曜日 9:00～17:00
利用対象	ボランティア・実習希望者、学生、障害者当事者、その他
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア・研修受付：ボランティア・研修生の受け入れにあたって、担当職員を配置し、オリエンテーションの実施、事業担当者との調整やセンター内外の他機関との連絡調整を行う。年間を通じて受け入れを行い、期間等は個別に調整を行う。 ○地域活動参加促進：ボランティアの受け手としてだけでなく、障害をもつ方自身もボランティア等で社会参加できるよう、区内の各種行事、学校での啓発活動等への橋渡しを担う。 ○わいわい福祉フェスタ：平成25年11月16日(土)開催。地域で様々な活動をしている団体を知ってもらう機会とする事と障害当事者にとっての防災というテーマを掲げて実施。

(2) 利用実績

実施内容	対象／実施場所 他	詳細
ボランティア	学生・社会人等一般	21名
介護等体験	中央大学	4名

	白百合女子大学	1名
	東京大学	1名
言語聴覚士実習	首都医校	3名
作業療法士実習	吉備国際大学	1名
	帝京平成大学	1名
	日本島根リハビリテーション学院	1名
見学・視察	韓国福祉事務所	30名
	一般	4名
わいわい福祉フェスタ	主催：障害者福祉センター	地域で活動する団体(障害関係に限らず)や個人を募っている。地域団体の関係作りや活性化を目的としている。実行委員会形式で実施。 参加団体34団体 参加者約300名(出展関係者90名除く)
「ふしぎな友達プロジェクト」	主催：障害者福祉センター 協力：リズム体操講師ひびきみか 演奏家 神代充史	知的障害のある人と一般区民が一緒になり、楽器作り、踊りのセッションを行い、時間を共有し、学びに得ることにつながる。 参加者43名
夏休み子供映画上映会「15少年漂流記」	共催：障害者福祉センター NPO法人ビーマップ	一般区民、特に子供が入館する機会を提供するとともにセンター利用者との交流し、障害について啓発をする目的に実施。子供にも親しみのあるアニメ映画上映を行う。プロの活弁士が、視覚に障害のある方でもわかるように情景を語る試みもあり、参加者によるナレーション体験も行い、大いに盛り上がる。 参加者42名(家族の参加は2組)

(3) まとめ

わいわい福祉フェスタは実行委員会形式で企画等を考えていった。障害者と防災をテーマに防災体験パーク、避難所モデルルームづくり体験を企画している。防災体験パークは起震車体験やケムリ体験ハウス等を行い、避難所モデルルームづくり体験は間仕切り設営体験やアルファ化米の試食体験等を行っている。また、昨年同様カフェブースを展開してのシンポジウムやちょこボラ体験を行っている。カフェブースのシンポジウムでは聴覚障害者の団体さんによる災害が起きた時に使える手話教室、ディスレクシアという発達障害を持つ当事者の方の講話、障害者と防災というテーマでクイズを行っている。ちょこっとボランティア、通称ちょこボラは来場された方々に各団体のブースでお手伝いをして頂き、交流を図る事を目的として行っている。

14. 1 その他サービス向上の取り組み

(1) 情報発信の充実

重点的な取り組み	達成度・成果
センターパンフレットの作成	センター利用される方の為に、事業ごとのパンフレットを作成に着手している。ほぼ完成に近い形まで出来上がっているが、細かな文言の修正等もあり、確認段階である。

(2) 事務所の事務や再委託業務を活用したインターシッブ（職場実習）の導入

重点的な取り組み	達成度・成果
障害者の職業訓練や雇用促進のため、インターンシップ制度を導入する。	窓口業務を中心にした業務提供を行い、仕事支援センターからインターンシップ利用者の紹介を受けた。10月2日～10月30日の期間で、週3日間、計12日実施。精神障害者の受入を行った。

III. 施設管理業務

1. 受付業務

(1) 1階受付：新宿区勤労者仕事支援センターに委託（日曜日、休館日を除く毎日）

月～土曜日：午前9時～午後5時

(2) 2階受付：日曜日のみシルバー人材センターに委託（午前8時15分～午後10時）

※午後10時から翌午前7時30分までは機械警備によりセンター内の監視を行う。

※障害者や高齢者の就労支援の一環で2団体に再委託している。

2. 会議室の貸出業務

条例施行規則の変更に伴い、利用団体の優先予約順の整理を行った。団体が来館される時に受付業務担当から事前に利用予約者に施行規則が変更になった旨を伝え、規則に沿い、予約方法を改めて整理させて頂いている旨の掲示をし、周知している。利用受付にあたっては、障害者団体およびそれに準じた活動を行っている団体については、2ヶ月前受付を実施している。

(1) 貸出施設一覧

室名	定員	利用時間
会議室（1）	30名	午前9時～午後9時30分
会議室（2）	30名	
会議室（3）	15名	
創作活動室	20名	

暗室 ※創作活動室と同時に利用が必要		
録音室		
調理実習室	60名	平日 午後3時～午後9時30分 土・日曜日 午前9時～午後9時30分
多目的ホール	20名程度	月曜日 午後1時～午後9時30分 土、日曜日 午後0時～午後9時30分 第二土曜日、午後の利用は、応相談
パソコンルーム	10名	月～土曜日 午前9時～午後5時

パソコンルームの個人利用

講座やグループ活動のない金曜日の午前中を個人開放日としている。パソコン使用上のアドバイスや不正使用防止のために管理人を配置して実施している。

(2) 利用者数の実績

() 内は件数の実績を示す

	障害者団体	一般団体	区関係	計
会議室(3室)	13,418(852)	566(43)	70(2)	13,984(895)
調理実習室	1,200(39)	344(10)	0(0)	1,544(849)
創作活動室	1,221(98)	103(10)	0(0)	1,324(108)
録音室	1,442(224)	3(1)	0(0)	1,445(225)
暗室	0	0(0)	0(0)	0(0)
多目的ホール	938(72)	27(2)	0(0)	965(74)
パソコンルーム	1,912(228)	0(0)	0(0)	1,912(228)
計	18,219(1213)	1,018(66)	70(2)	21,174(1579)

パソコンルームの個人使用実績(センター事業実績は上記実績数に含まない)

のべ189名

講座講習会の復習のほか、自主的な勉強での利用、年末は年賀状を自作するなどの利用がある。パソコン初心者の利用はほとんどない。今までこのパソコンルーム自由解放を利用されていた方々が、新しく自主サークルを立ち上げたため、利用人数が減少している。

(3) まとめ

会議室等貸出施設の中で、多目的室・調理実習室などは、今までは利用時間が限定的になっており予約する団体も少なかったが、条例施行規則の変更により柔軟に利用できるようになったため、サークル活動の利用等、多目的室の利用が増えている。

利用団体データ収集や情報整理を改めて行い、今後の運営に活かしたいと考えている。

3. 通所バスの運行業務

センターを発着の場とする通所バスを区内の一定区域を巡回することにより、センターへ通所する利用者等の送迎の利便を図るために実施。混雑している路線の見通しの悪い停留所では、安全確保の為、停留所を二地点の変更をしている。

(1) 業務概要

- ・バス仕様：リフト付マイクロバス 3台
- ・定員：運転手1名、添乗員1名（1台あたり）、一般座席7名、車イス席6名
- ・運行日：毎週月～土曜日（休館日を除く）
- ・コース：東回り、西回り、南回り、戸山回りの4コース
他に昼間便（降車専用便）と夜間便（降車専用で利用者いる場合のみ運行）

(2) 平成25年度の重点的な取り組みについて

重点的な取り組み	達成度・成果
<ul style="list-style-type: none">・安全運行の推進 ・一部路線の満員状態解消	<ul style="list-style-type: none">・本来セルフサービスだが、自身では予約管理が難しい利用者が増えてきており、センターのサービスとして送迎に行き届いた対応を求められつつある。 添乗員が利用者個々の特性を理解した対応（支援）が必要になってきていることもあり、情報共有のための定例会を運行乗務員と実施している。新規のセンター利用者（講座、機能訓練）予約が見込まれる際は、月例会で事前にバス乗務員に報告をし、スムーズな利用に努めた。新規利用者には、センター来館時に職員から次回予約・キャンセル連絡について案内している。 停留所に予約者が見当たらない際は、1～2分程度の連絡のやりとりがセンターとの間で発生するためキャンセルについても、重要と考え連絡を徹底している。 ・満員になりがちな路線について、キャンセル待ちを実施し、空席が出た場合待機者を案内している。一部路線に集中している時期としては、前期講座が多く火、木曜日に集中している。

(3) まとめ

リフト付き送迎バスの利用での送迎バスは、乗降時の危険を回避するため停留所地点の変更を行い、歩道と車道の分離した停留所では、東京都と連携をとり安全のための分離チェーンを限定的に開閉が出来るような手配をしている。区内高齢者施設のうち、介護保険施設以外は送迎体制がないため、皮肉なことに「体は動かしたいが施設に行くのは大変」という要支援以前レベルの高齢者がセンターの利用に流れてきている。現在の利用者も高齢化で機能面、認知面での機能低下が予想され、中にはバス停で降ろしていくことも心配な利用者もいるため、送迎についての考え方、利用についての考え方も改めて検討する必要がある。

平成 25 年度巡回バス利用実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1便	東	119	125	119	90	97	110	130	133	118	122	109	117	1,389
	座席	58	61	56	44	50	56	65	72	59	62	57	62	702
	車イス	61	64	63	46	47	54	65	61	59	60	52	55	687
	西	79	86	75	84	71	59	81	87	74	84	70	65	915
	座席	64	70	60	65	52	49	64	68	61	70	58	52	733
	車イス	15	16	15	19	19	10	17	19	13	14	12	13	182
	南	177	165	167	188	189	156	174	173	157	163	155	153	2,017
	座席	126	109	117	126	131	99	106	107	98	100	100	94	1,313
	車イス	51	56	50	62	58	57	68	66	59	63	55	59	704
	戸山	129	130	122	125	115	103	95	103	94	98	98	95	1,307
	座席	101	98	94	96	88	78	80	81	77	78	79	80	1,030
	車イス	28	32	28	29	27	25	15	22	17	20	19	15	277
	合計	504	506	483	487	472	428	480	496	443	467	432	430	5,628
2便	東	33	32	34	36	50	38	30	36	32	35	39	36	431
	座席	23	24	24	26	35	22	24	22	24	23	21	19	287
	車イス	10	8	10	10	15	16	6	14	8	12	18	17	144
	西	66	74	73	94	99	88	74	75	56	77	55	81	912
	座席	35	43	45	58	60	57	41	40	32	44	35	67	557
	車イス	31	31	28	36	39	31	33	35	24	33	20	14	355
	南	47	50	45	55	43	41	45	49	36	52	40	48	551
	座席	34	36	34	41	32	28	34	37	22	40	28	35	401
	車イス	13	14	11	14	11	13	11	12	14	12	12	13	150
	戸山	70	72	60	74	67	57	34	50	49	46	45	46	670
	座席	49	47	40	51	41	41	24	36	37	32	31	31	460
	車イス	21	25	20	23	26	16	10	14	12	14	14	15	210
	合計	216	228	212	259	259	224	183	210	173	210	179	211	2,564
3便	東	124	131	125	123	119	142	143	130	119	117	108	124	1,505
	座席	46	52	53	65	62	68	72	59	50	50	42	43	662
	車イス	78	79	72	58	57	74	71	71	69	67	66	81	843
	西	63	74	67	64	92	58	66	70	61	61	48	65	789
	座席	47	59	52	49	73	45	54	52	50	50	41	51	623
	車イス	16	15	15	15	19	13	12	18	11	11	7	14	166
	南	210	197	181	202	194	159	181	176	159	185	164	175	2,183

	座席	142	127	122	130	128	97	106	108	97	112	102	105	1,376
	車イス	68	70	59	72	66	62	75	68	62	73	62	70	807
	戸山	101	101	82	116	117	100	111	104	97	99	78	93	1,199
	座席	93	94	75	103	99	90	94	88	88	84	71	85	1,064
	車イス	8	7	7	13	18	10	17	16	9	15	7	8	135
	合計	498	503	455	505	522	459	501	480	436	462	398	457	5,676
昼間便	昼間	48	72	95	79	38	56	71	59	51	43	55	48	715
	座席	35	48	73	58	25	39	59	43	38	27	46	39	530
	車イス	13	24	22	21	13	17	12	16	13	16	9	9	185
	合計	48	72	95	79	38	56	71	59	51	43	55	48	715
夜間便	夜間	57	54	57	42	44	60	52	59	34	71	44	43	617
	座席	40	40	38	26	27	43	35	39	23	60	28	31	430
	車イス	17	14	19	16	17	17	17	20	11	11	16	12	187
	合計	57	54	57	42	44	60	52	59	34	71	44	43	617
合計	座席	893	908	883	938	903	812	858	852	756	832	739	794	10,168
	車イス	430	455	419	434	432	415	429	452	381	421	369	395	5,032
	総合計	1,323	1,363	1,302	1,372	1,335	1,227	1,287	1,304	1,137	1,253	1,108	1,189	15,200

4. 館内清掃業務

短期入所利用の増加と、より詳細な記録・伝達に注力できるよう、新宿あした会「クリーンあした作業所」事業委託の仕様を一部変更し、自立体験室の清掃を今年度より部分的に実施。従前は短期入所事業の従事職員が、入居者の退居後に全ての片づけ・清掃も行なってきた。

5. 利用者懇談会、センター事業部会の開催

(1) 利用者懇談会：利用者の要望や意見を直接聴取し、センターの運営に反映させるために利用者懇談会を開催した。

ア. 開催日 第1回： 8月5日（月） 参加者20名
第2回： 3月17日（月） 参加者35名

イ. 主な意見・要望等

- ・第1回目は、9月からエレベーターの改修工事がある為、業者も交えて、工事の概要や仕様を説明しました。2カ月間エレベーターが使用できないため、昇り降りはスロープや階段になることを伝え、その間は利用者の安全を配慮し当たりますと説明している。
- ・利用者からは車いす用トイレにシャワーをつけて欲しいという要望や、地下非常口の通路が狭い、などという意見が出ていた。既製品のため、困難なものもあることを説明している。

(2) センター事業部会

複数の事業所が入っている複合し施設としてセンター事業と施設管理を円滑に進めるために各事業所の管理者が定例的に集まりセンター運営委員会を開催した。

- ・日時：毎月第3木曜日、午後1時30分～午後3時
- ・委員：館長、管理課長、各事業部責任者、新宿福祉作業所長、新宿あした作業所長
- ・実績：11回実施。避難訓練の講評や各事業所間での業務連絡、意見交換を実施。

6. 館長への直行便

センターの事業及び管理運営についての率直な意見・要望をセンター利用者から聴取するため、1階ロビー、2階会議室、事務室、機能訓練室、他目的ホールに館長への直行便場箱、用紙、筆記用具を設置した。

ア. 直行便の受理件数：2件（利用者から口頭等での申し出も含む）

イ. 主な意見・要望等

- ・愛育病院が田町に移転したことへの情報提供。
- ・トイレトペーパーホルダー置き場の設置したことへの謝意の内容。

7. 避難訓練他 防災関連

(1) 避難訓練

センター利用者の安全を確保するため、消防計画に基づき年2回実施した。

防火管理協議会の構成員の新宿福祉作業所、あした作業所（あした会）の職員と共に、訓練の内容を打合せた。6月20日（木）、12月19日（木）、地震を想定しての防御姿勢をとる訓練と火災を想定しての消化訓練活動。第1回目の訓練では、牛込消防署の職員を招いてAED体験、消火器使用訓練を行い、備蓄倉庫にある備蓄物品の見学も実施した。

(2) 備蓄物資

新宿区より、160名の3日分、480名分として白米等の備蓄物資の補充を受けており、備蓄倉庫に保管されている。

①障害者センター 平日の滞在人数見積

	定員	備考
多機能型事業	25	
喫茶ふれんど	7	
マッサージ室	4	
あした作業所	30	
リハ室	18	
センター職員	18	
会議室利用者	25	ロビー約5人、会議室利用20人で見積り

機械室	1	
その他の避難者	30	関係者等当日の来館者用
計	158	

②備蓄飲料・食料

物品名	数量	物品名	数量
ミネラルウォーター	480	乾パン	480
ビスケット	480		
1日の収容予想人数（160人）×3日分の数量 B1F防災備蓄倉庫の一部を借用			

③備蓄備品

備品名	数量	備品名	数量
簡易トイレ	160	ボディータオル	160
トイレトペーパー	16	乾電池（単一）	64
担架ベッド	3	発電機	1
ガソリン缶詰	8	赤外線暖房機	1
灯油缶詰	10		
B1F防災備蓄倉庫の一部を借用			

④その他備品

物品名	数量	設置場所	備考
担架	1	1F受付	
車いす	4（1F 3台/2F 1台）	1F受付、 2F PC室、創作活動室	倉庫に予備あり
AED	1	2F事務室	
アンビュバック	1	2F事務室	

8. 建物維持管理

館内の軽微な修繕については、扉の開閉不具合や外部の通気窓の機構破損など、職員が協力し自前で修理を行ったほか、年に一度屋外外部排水ドレン回りの清掃を実施し、維持管理に努めた。

前年度よりエレベーターの不具合が発生しており、福祉課長の意向で、月1回の保守点検業務を月2回実施してもらうようにメンテナンス委託業者に依頼している。また、9月から改修工事が行われることになり、その間エレベーターの使用は中止し、利用者にはスロープや階段での昇り降りになる為、移動の多い時間帯を見計らい付添いや誘導を職員が行っている。11月4日より通常の稼働をしている。

工期終了後、開延長の時間の調整などはあったが、異常なく稼働している。

工事後の保守点検は、機構を把握している為、改修業者のサービス部門に保守点検業務を委託している。

2. 新宿区立あゆみの家

1. 運営の基本方針について

平成25年度は、運営の基本方針として以下の3点を掲げ事業を行いました。

- | |
|---|
| 1. 引き続き、区直営時代のサービス内容と質を確保し継続します。 |
| 2. 外部評価の活用と保護者との連携をさらに強化します。 |
| 3. 利用者の高齢化や障害の重度化を見据えて健康やりハビリの支援体制の整備を進めます。 |

法人の運営に移管した1年目は、区直営時代のサービス内容と質を確実に継承することを最優先に運営しましたが、2年目も引き続き支援の習熟化や職員間の情報共有や連携強化に努めました。その結果、法人の運営に対する保護者の不安も徐々に解消されて、利用者ニーズの把握と理解が進みました。

また、福祉サービス第三者評価や労働環境モニタリング調査、利用者満足度を通じて職員は支援技術や

サービス内容のふり返りと運営課題を明確に認識することができました。健康支援に関しては、介護職員

による医療的ケアが実施できる事業所認可のために研修を実施して体制整備を進めました。

2. 生活介護事業の実施報告

(1) 利用者と通所率

- 平成25年4月1日現在の利用者数：45名（定員45名） 男性25名、女性20名

程度区分	区分6	区分5	区分4	区分3
利用者数	33名	7名	2名	3名

- 新規入所者：4名（4名とも特別支援学校の卒業生）
- 年度途中の退所者：2名（他施設への移籍2名）
- 利用者の通所率：年間平均88%

通所率の推移	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	80%	80%	84%	83%	88%
	区直営			法人運営	

- 欠席者の理由

欠席者の理由	延べ人数	備考
病気、発作、静養のため	49名	

他施設のサービス利用のため	29名	言語訓練、短期入所、プール等
家庭又は個人の事情のため	42名	介護者の病気、冠婚葬祭、旅行等
入院または通院のため	20名	
その他	5名	

(2) 食事、排泄、服薬等、日常的な生活支援

食事：利用者の摂食方法に応じた調理方法をとると共に食物アレルギーに配慮した食事を提供しました。また、むせや誤嚥を防ぐために個人のペースを把握した介助を心がけました。

排泄：排泄介助は、なるべく活動が中断しないように配慮するとともに、排尿回数や便の形状等も記録して健康管理に活かしました。

服薬：飲み忘れを防ぐために複数の支援員によるダブルチェックを行いました。臨時薬についても、朝のミーティングで確認して適切な服薬管理に努めました。

意思疎通：言語による会話が困難な利用者にも、声掛けによる意思確認を励行してスキンシップを大切にしました。また、表情や仕草から本人の思いを読み取れるように職員間で情報共有に努めました。

(3) 日課及び週間のプログラム

- 日々のプログラムについては、区直営時代の内容と手法を着実に継続できるように努めました。

目的	プログラム例
生活の基盤となる働くこと、食べることを経験する	キャンドル作り、リサイクル活動、調理
個性や適性を生かす	個別活動、各グループの活動
生活の幅を広げ、コミュニケーションを深める	誕生会、納涼会やクリスマスなど四季の行事
様々な方法で自分を表現する	手刷り暦、音楽療法
健康、体力の保持、増進に努める	理学療法、作業療法、足湯

- 週間のプログラムは、4グループの利用者の障害程度や適性に応じて、24年度のプログラムを継続して実施しました。

あおぞらグループの週間プログラムの例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	朝の会・運動 手刷り暦・創作	朝の会・運動 交流タイム	朝の会・運動 感覚運動・散歩・エステ・調理等		朝の会・運動 グループタイム／調理
午後	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動	運動 個別活動	ふれあい体操 個別活動

温泉グループの週間プログラムの例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	朝の会・運動 運動・MT	朝の会・運動 交流タイム	朝の会・運動 手刷り暦・プール・粘土	朝の会・運動 手刷り暦・粘土等	朝の会・運動 グループタイム

午後	感覚活動 個別活動	ふあふあ体操 個別活動	手刷り暦・粘土 個別活動	運動	グループタイム
----	--------------	----------------	-----------------	----	---------

上記の他に個別支援として作業療法士、理学療法士による専門的な支援を実施しました。

(4) 年間行事

年度計画のとおり、以下の年間行事を実施しました。

4月：入所式、始所式

5月：父母会共催行事 ～「あゆみの家ならではのプログラムを楽しもう！」

6月：新規入所者向けの所内宿泊（対象者4名）

：第3回「落合つながるカフェ」 ～「地域のつながりをどう創る？」～

9月、10月：秋季合宿（利用者を2グループに分けて2回実施）

10月：バリアフリー映画（活弁士の音声ガイド付き映画）を楽しむ会

11月：第37回あゆみ祭

12月：障害者作品展、障害者施設共同バザール

1月：成人を祝う会

(6) 入浴サービス

入浴サービスは、利用者の体調の変化に留意し、本人の健康や清潔を維持できるように努めました。そのため入浴前に毎回、看護師によるバイタルチェックを行いました。利用希望者に対して1日の利用人数は5名以内、ひとり当たりの利用回数は週1回実施しました。月平均延べ86名、年間で延べ1,037名の方が利用しました。

入浴サービスの利用者の推移

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	96	92	92	95	93	70	86	77	90	84	79	83

(7) 給食サービス

栄養サービスでは、給食担当者会議や嗜好調査やアレルギー調査を行うとともに、毎日の検食を実施しました。食材は、誤嚥しやすい材料は使用せず、代替食品で調理し、食中毒の予防では、手洗いの励行、冷蔵庫内での適切な保存管理、定期的な調理器具の消毒等を行いました。また、利用者の摂食状態に応じて5種類（普通食、微塵切り食、きざみ食、柔らか食、ペースト食）の食形態で提供しました。

給食サービスの提供数の推移

(単位：食)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
生活介護分	722	747	719	772	745	607
土曜ケア分	75	59	95	85	82	76
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活介護分	684	719	697	684	670	669
土曜ケア分	73	82	89	65	49	109

(8) 通所バスの運行による送迎サービス

6台のリフト付きバスとハンディキャブ1台に添乗員が同乗して区内全域を走る送迎サービスを実施しました。25年度は4名の新規入所者があったため送迎体制の調整を行った結果、施設から近い利用者2名について、リフト付き福祉車両（ハンディキャブ）により送迎を行いました。また、通所バスは、備品の配送や外出プログラムで送迎が必要になった場合にも運行しました。

3. 短期入所事業・日中ショートステイ事業の実施報告

(1) 利用定員及び利用時間

- ・ 利用定員：1名（1床） 短期入所は、中学生以上、日中ショートステイは、小学生以上が利用可。
- ・ 利用時間：短期入所は、午後3時から翌日午前10時。日中ショートは、午前10時から午後3時。

(2) 利用者登録とサービス提供数の推移

・ 短期入所の宿泊数の推移

年間の宿泊数211泊、利用者の内訳は37%が男性、63%が女性。 (単位：泊)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	5	7	6	6	5	2	8	8	10	8	8	5
女性	15	12	10	11	14	6	8	11	10	11	10	15
合計	20	19	16	17	19	8	16	19	20	19	18	20

※参考：平成24年度の年間主泊数は233泊。

・ 日中ショートの利用者数

年間の利用者数91名 利用数は延べ人数を示す。 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用数	7	7	7	11	9	11	5	9	7	6	5	7

※参考：平成24年度の年間利用者数は138名

4. 土曜ケアサポート事業

(1) 事業目的と内容

土曜ケアサポートは、生活介護事業ではなく、日中一時支援事業（地域生活支援サービス）として実施しました。そのため、あゆみの家の利用者以外の方も利用対象者となります。利用定員は30名ですが、定員は1回ごとの利用の上限を示すものであり登録者は30名を超えています。あゆみの家以外の方も利用するので受け入れにあたっては、障害程度や介護状態、意思疎通、

行動特性等の本人情報の確認をします。また、安全への配慮やプログラム内容、通所バスによる送迎、給食サービスの食形態も毎週、担当者会議で確認して実施しました。

・利用登録者

平成25年4月現在

	あゆみの家の登録者	あゆみの家以外の登録者	合計	医療的ケア対象者(再掲)
男性	15名	13名	28名	4名
女性	11名	12名	23名	2名
合計	26名	25名	51名	6名

・利用状況の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
実施回数	4回	3回	5回	4回	4回	3回	3回
利用人数	80名	62名	100名	89名	86名	80名	77名
1回平均	20名	21名	20名	22名	22名	27名	26名
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
実施回数	4回	4回	3回	2回	5回	44回	
利用人数	87名	94名	67名	50名	114名	986名	
1回平均	22名	24名	22名	25名	23名	23名	

5. 利用者への個別支援について

(1) 個別支援計画

生活介護のサービス提供にあたっては、個別支援計画を作成して支援を行いました。計画作成は、本人の基本情報を盛り込んだフェイスシートとアセスメントシート、リハビリテーション計画について保護者や支援者に現況及び変更点を確認して要望や樹現を得て行いました。また、所内のケース会議、作業療法士や理学療法士との調整会議や保護者面談も行って利用者ニーズに沿った計画作成を心がけました。さらに年度の間にはリハビリ計画と個別支援計画のモニタリングを実施して、計画の進捗状況や修正の必要性について検討を加えました。

(2) 健康管理及び衛生管理

健康管理・衛生管理については、日々の変化を見逃さないように観察を行なうとともに家庭との連絡も密にとることを心がけました。なお、利用者の定期検診等は下記の通り行ないました。

回数	内容
月1回	体重測定、内科検診
年1回	胸部X線、血液検査、身長測定、眼科検診、整形外科検診
年2回	血圧測定、検尿、歯科検診、耳鼻科検診
必要に応じて随時	小児神経科検診

(3) 医療的ケア

- ・看護師配置：常勤4名
- ・利用登録者数：8名（男性4名、女性4名）
- ・生活介護における医療的ケアの種類と提供件数

(単位：回)

内容		登録者	年間提供件数	月平均の回数	参考(24年度)
吸引	口腔	7名	2,313	193	122
	鼻腔	7名	1,671	139	101
	気管	3名	5,966	497	296
経管栄養	経鼻	1名	201	17	8
	胃ろう	3名	838	70	60
吸入		3名	1,018	85	76
気管の衛生管理		2名	367	31	24
導尿		1名	248	21	—
エアウェイの管理		1名	2	—	—
人工呼吸器の管理		1名	165	14	8
酸素の管理		1名	99	8	8
呼吸リハビリ		1名	420	35	2
合計			13,308	1,109	706

土曜ケアサポートにおける医療的ケア

- ・看護師配置：医療的ケアが必要な方の利用があった場合に看護師1名を配置。
- ・利用登録者数：7名（男性5名、女性2名）

(単位：回)

内容	登録者	年間提供件数	1回平均
吸引	5名	322	7
吸入	3名	28	0.6
胃ろう等、経管栄養	5名	65	1.5
気管の衛生管理	3名	28	0.6
導尿	2名	0	0
人工呼吸器の管理	1名	1	—
呼吸リハビリ	1名	22	0.5
合計		466	10

- ・職員が医療的ケアに従事できる事業所を目指して

生活支援員が医療的ケアに従事できる障害者施設になるために、国の指定する研修を受講して認定証の交付を申請しました。対象となる医療的ケアは、たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）、経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）です。

6. 利用者主体の施設運営を進める取り組み

(1) 相談受付及び苦情対応

利用上の苦情や意見、要望については、施設長を苦情解決責任者、サービス管理者を苦情受付担当者として配置して行いました。また、直接、担当者に話すことに抵抗を感じる方のために施設内に「施設長への直行便」という投書箱を設置しました。さらに、苦情処理委員会を年3回開催して弁護士等の第三者委員から助言や意見をいただきました。

	4～6月	7～10月	11～1月	2～3月
苦情窓口の相談件数	0	0	0	0
所長への直行便（投書箱）	0	0	0	0
事故報告書の案件	0	1 ※	0	0

※事故報告書案件：歩行訓練中の転倒。捻挫や骨折の恐れがあったので病院で検査したところ軽症の打撲だった。翌日、本人は通常通り通所、区の事故報告書を提出。

(2) 「ヒヤリ・ハット」の発生と対応

	4～6月	7～10月	11～1月	2～3月	合計
件数	4件	8件	5件	1件	18件
内容	・転倒、転落：7件 ・薬の飲み忘れ：1件 ・打撲、擦り傷、自傷：3件 ・物の投棄、落下：3件 ・その他（誤飲、歯ブラシの破損等）4件				

「ヒヤリ・ハット」は発生の都度、報告書を各グループのリーダー職に回覧し、危険度の高い事例はリーダー会で原因の究明と再発防止策を検討してから職員会議で報告をして情報共有を図りました。

○参考：第1回苦情処理委員会における法人の事業所別ヒヤリ・ハット報告件数

障害者福祉センター	あゆみの家	福祉ホーム・ケアホーム	全体合計
13件（15%）	4件（5%）	65件（80%）	82件

(3) 個人情報保護と権利擁護の取組み

利用者の個人情報を記録管理するファイルやフォルダは、紙媒体の場合は、施錠できるキャビネットに保管しています。また、電子媒体は、法人が定める「個人情報保護規程」や「情報公開規程」「危機管理マニュアル」に従って管理していますが、パソコンの管理の具体的な対応は以下のとおりです。

【技術的な対応策】

- ・パソコンは施設内に固定して持ち出しを禁止し、ファイル交換ソフトも使用禁止です。
- ・USBメモリ、CD-ROM、フロッピー等によるデータの持ち帰りは禁止します。
- ・私物の持ち込みによるパソコンの使用を禁止します。
- ・個人情報へのアクセスは、パスワードやIDによりアクセスを制限します。
- ・不用になったデータを廃棄する場合には、復元不可能な状態にしてから廃棄します。

【人的管理による対応策】

- ・施設長を個人情報保護に関する管理者として、組織として管理状況の確認をします。
- ・非常勤の全従業員に対する個人情報保護と情報公開に関する周知と研修を行います。
- ・再委託業者に対しても、当法人と同等の個人情報保護義務を負うことを確認して再委託します。

(4) 保護者会との連携

利用者や保護者の意見や要望を運営に生かすために隔月で全体保護者会を開催しました。また、

グループ単位の保護者会は毎月開催して情報収集と保護者との連携強化に努めました。保護者の運営参加としては、保護者共催行事や保護者勉強会の開催やあゆみ祭への出店、障害者施設共同バザーの運営ボランティアによる支援等があります。また、個別支援計画の作成時には個別面談や家庭訪問により意見や要望の聴取に努めました。

- ・保護者共催行事：5月7日（金）「あゆみだよ！みんな集合！」～あゆみの家ならではのプログラムを楽しもう！～ものづくり体験、エアトランポリン、ハンドマッサージ、ライブ演奏等。
- ・保護者勉強会：2月18日（火）「成年後見制度の利用は、どうしたらいいのか？」をテーマに開催。講師は、新宿区成年後見センター推薦の後見人。

(5) ボランティアの育成

あゆみの家のボランティアの受入れや育成は、利用者支援におけるボランティアと行事におけるボラン

ティアがあります。利用者支援におけるボランティアは、料理プログラムや遊具制作、プールの引率で8名の方に継続的にかかわって頂きました。行事ボランティアは、秋季合宿とあゆみ祭、音楽プログラムで支援して頂きました。あゆみ祭で58名、秋季合宿で10名の参加がありました。

(6) 地域における障害者理解の促進の取組み

地域における障害者理解の促進のために4つの取組みをしました。

- ① 近隣の小学校の子供達に福祉体験の提供をしました。
近隣の小学校の6年生に事前に学校でオリエンテーションを実施してから2組に分かれ2日間来所して、施設見学や利用者との交流を行いました。（6月）
- ② 落合地域の民生委員や福祉施設に向けて「落合で暮らす障害者や障害者施設の利用者が安心して地域の生活や施設利用ができるように、相互理解と協力関係づくりを進めたい」という趣旨で6月にあゆみの家を会場に『第3回・落合つながるカフェ』を開催しました。地域の福祉施設の職員や民生児童委員、障害者団体、あゆみの家保護者等、40名の方が参加して「地域のつながりをどう創るか？」をテーマに活発な話し合いがもたれました。
- ③ 広報紙「あゆみだより」を8ページ・カラー印刷で年3回発行しました。保護者や購読者から「見やすくなった」「興味深い記事が増えた」など好意的な反応が多く寄せられました。（配布部数700部）

④ 施設見学や視察の受入れ

新宿区新人職員の施設見学会（7名）、柏木地区民生委員協議会（10名）、社会事業大学ゼミの研究会（7名）、都育成会施設見学会（10名）、永福学園保護者見学会（7名）、宮城県福祉施設連絡会（10名）、区議会福祉健康員会（8名）、その他

(7) 新宿区との連携

区が主催する相談事業者連絡会、施設連絡会や進路対策連絡会、虐待防止の研修会、福祉施設職員相互研修会等に積極的に参加して関係強化を図りました。

(8) 外部評価の受審

福祉サービス第三者評価（東京都）や労働環境モニタリング調査（新宿区）、利用者満足度を実施して第三者の目から施設の現状を評価するとともに評価結果について職員会議で「今後のサービス向上にどう結びつけていくのか」を検討しました。

【労働環境モニタリング調査(新宿区)】

- ・実施時期：平成25年7月～11月
 - ・評価機関：東京都社会保険労務士会
 - ・評価内容：①雇用契約や就業規則等の法令順守 ②健康診断や労災対応等の安全衛生 ③労働時間や休暇
 - ④社会保険や法定帳簿の整備 ⑤ハラスメントやメンタルヘルス、ワーク・ライフバランスの取組み
 - ・評価結果：改善に向けた指摘事項は8項目
 - ① 労働条件交付書の記載事項や交付対象者に漏れがある。
 - ② 36協定の提出日に遅れがあるため空白期間が生じている。
 - ③ 衛生管理者が選任されていない。
 - ④ 産業医が選任、委嘱されているが労基署への届出が未実施。
 - ⑤ 年次有給休暇を職員が自由に取得できる状態になっていない。
 - ⑥ 一般事業主行動計画の策定が必要な事業所規模だが未作成。
 - ⑦ ハラスメント被害の予防策、対応策の具体的な取り組みが未整備。
 - ⑧ 労働時間の記録の一部に誤りがあるので点検方法の見直しが必要。
- 指摘を受けた事項については、③を除いて年度内に改善策を講じて新宿区にも報告しました。

【福祉サービス第三者評価(東京都)】

- ・実施時期：平成25年10月～11月
- ・評価機関：公益財団法人日本チャリティー協会
- ・評価内容：利用者調査：利用者ニーズの把握、苦情対応や権利擁護、情報提供や保護等
- 組織運営：運営方針や理念の周知、意思決定、法令順守、情報開示、権利擁護、経営の透明度
- サービス水準：支援計画等への利用者の参加や同意、個別ニーズに応じた支援計画、記録の作成、個人情報保護、安全安心な介護や健康管理、苦情受付、業務の標準化、サービス向上の工夫

- ・評価結果：評価結果報告書の「全体の評価講評」から…

○特に良い点：①先を見据えた長期計画の構想を持っていること。 ②介護職員も医療的ケアのできる施設をめざして認証取得に向けて取り組んでいること。 ③詳細なアセスメント票と個別支援計画書、支援日誌を連動させてひとり一人にあった支援を行っていること。 ○改善が望まれる点：①職員への求心力を発揮していくこと。（職員の情報共有や共通認識の醸成） ②パソコンファイルの整理が急がれます。（記録の有効活用のため） ③基礎的な介護技術マニュアルの作成（安全な介護と介護技術の格差解消のため）

【利用者満足度調査】

- ・実施時期：平成26年1月
- ・調査対象：あゆみの家利用者・保護者43名に調査票を配布し、調査票の回収数は37名（回答率86%）
- ・回答方法：本人の意向を聞きながら記入：3名、本人の意向を汲んで家族が記入：34名（回答者の92%）、ヘルパーや施設職員が記入：0名、自由記述欄への記入者13名
- ・調査内容：24項目の質問 ①職員の接遇、支援技術の習熟度や専門性で4項目 ②居室、設備や備品の充足度で4項目 ③支援計画やプログラム、健康管理で4項目 ④通所バス、入浴、給食、土曜ケア、短期入所等個別のサービスで6項目 ⑤防災対策、広報活動、情報保護や虐待防止、利用時間や休所日等で6項目
- ・調査結果：○満足度が高かった上位5項目 ①通所バス ②給食サービス ③利用時間や休所日の設定 ④あゆみだより等の広報活動 ⑤個別支援計画、リハ計画 ○満足度が低かった下位5項目 ①部屋の広さや機能性 ②災害時の防災対策 ③土曜ケアサポート ④設備の充足度と安全性 ⑤年齢や趣向を配慮した個人別支援プログラム

7. 職員配置、人材育成、労働環境

(1) 職員配置

	職 種	人数	常勤	非常勤	備考
運営係・総務、庶務 ・労務、施設管理 ・経理	施設長（所長）	1	1	0	・副施設長は、サービス管理責任者を兼務 ・生活介護は4グループで実施
	管理係長（総務）	2	1	1	
	経 理	1	1	0	
支援係・生活介護 ・短期入所 ・日中ショート ・土曜ケア ・相談支援	副施設長（副所長）	1	1	0	
	生活支援	34	32	2	
	看護師	4	4	0	
	理学療法士	2	0	2	
	作業療法士	1	0	1	
	医師（嘱託医）	2	0	2	
	バス添乗員	6	0	6	
	合計	54	40	14	

(2) 人材育成と職員研修

職員の職業意識や技能、専門性の向上を図るために平成25年度の事業計画に従って下記の研修を

受講しました。

○利用者支援関係の施設内研修

- ・てんかん、座薬服用に関する講習会
- ・古武術を応用した介護実技講習会
- ・医療的ケア従事者認証のための実地研修
- ・リフターの使い方実技研修

○利用者支援関係の専門研修

- ・福祉職員職務階層別研修
- ・新宿区障害者福祉施設職員相互研修
- ・てんかん基礎講座、てんかん援助セミナー
- ・東京都短期入所事業者向け実務研修
- ・福祉職場における職員育成セミナー
- ・東京都相談支援従事者初任者研修
- ・摂食障害と食事介護に関する研修
- ・福祉従事者のためのコミュニケーション研修
- ・重症心身障害児者療育職員講習会
- ・障害者虐待防止法と権利擁護に関する研修
- ・東京都通所施設職員研修会（個別支援計画の作成と活用）

○施設管理及び労務管理関係の外部研修

- ・救命救急講習会
- ・公正な採用を進める人権啓発推進研究会
- ・ISO環境推進員研修及び環境管理推進員研修
- ・介護職員のためのメンタルヘルス研修

(3) 労働環境と安全衛生

就業規則は、職員は職員がいつでも閲覧できるように出勤簿の設置場所に2部常設しておきました。また、時間外労働及び休日労働に関しては、三六協定を締結して労働基準監督署に届出しました。なお、出退勤の管理は、タイムカード及び時間外労働命令簿をもって行いました。また、職員の健康管理や安全衛生については、採用時に健康診断書で健康状態を確認し、書類は労働者名簿と共に保管しています。職員は、常勤非常勤を問わず全員が健康診断を受診しました。また、労働者名簿や賃金台帳は、変更の都度、整備して労働日数や時間外労働の適正な管理に努めました。

新宿区が実施した労働環境モニタリング調査で指摘を受けた事項の改善に着手して、指摘事項8項目中7項目については具体的な改善を講じてその内容を区に報告しました。指摘事項のうち「年次有給休暇を職員が自由に取得できる状態になっていない」点について、改善策を区と協議した結果、年度途中で非常勤職員2名の増員配置が認められたので増員しました。

(4) ワーク・ライフバランスへの取り組み

あゆみの家は、女性職員が約6割を占め、女性職員の3分の1は育児中で短時間勤務者も2名います。支援者の専門性や熟練性の習得には相当の時間がかかるので、女性職員が、無理なく育児や家事、介護を両立して仕事を継続できるように労働環境を整備することは大変重要です。そこで職員会議で残業時間の削減や有給休暇の取得率の改善、事務の効率化をテーマにした勉強会を行いました。

しかし、年度途中で自己都合による退職者が5名あり、5名中3名は子育てや親族の介護の事情からの退職で24年度の退職者と同じ状況でした。そこで年度末にはワーク・ライフバランスへの具体的な取り組み策を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定しました。

(5) 産業医の委嘱と衛生委員会の開催

25年度から産業医を委嘱するとともに毎月1回、衛生委員会を開催して労働環境の整備状況や職員の健康状態、仕事のストレス状況の確認や改善策の検討を行いました。委員会で取り上げた主な内容は以下の通りです。

- ・有給休暇の取得状況と時間外労働の現況について
- ・一般事業主行動計画の策定とワーク・ライフバランスの啓発について
- ・労働環境モニタリング調査の結果の検証と改善策について
- ・感染症対策について
- ・健康診断受診状況の確認と産業医との個人面談の実施
- ・職場のメンタルヘルス対策について（施設内研修の実施）
- ・ハラスメント相談員の委嘱について（セクハラ、パワハラの相談員2名を委嘱）

8. 震災に備えた取組み

施設全体の防災訓練は、通所バスや給食、清掃等の再委託事業者も参加して年6回実施しました。大災害時における備蓄品や利用者保護の緊急対応マニュアルの整備は24年度に行い、保護者向けの説明や関係文書の配布もしました。しかし、利用者満足度調査の結果を見ると大災害時の対応について疑問や不満が少なくないことが読み取れます。実際の災害時の緊急避難や一時保護はマニュアル通り対応ができるのか、福祉避難所の立ち上げや機能についてもマニュアル通りにいくのか、今後、福祉避難所の立ち上げ訓練等を通じてマニュアルの実効性を高めることが必要です。

3. 福祉ホーム「あじさいホーム」

平成25年度は以下の方針を掲げ、事業を実施いたしました。

【運営方針】

入居者一人ひとりに必要な福祉、医療のサービスを継続的に提供し、生活全般にわたる支援を行い、笑顔絶えない生活環境を目指します。

- ・入居者の高齢化、障害の重度化に伴うサービスを適正に判断し、提供していきます。

- ・自らが選択する生活を営むための情報を提供し、生活全般にわたる支援を行います。
- ・入居者同士が関わる機会を増やし、アットホームな関係構築を支援します。

●事業概要

事業名 : あじさいホーム
 事業種別 : 福祉ホーム
 定員 : 10名
 事業所所在地 : 東京都新宿区西早稲田1-11-10

①事業報告

1. 概況

あじさいホームは、平成13年10月1日に開設し、地域生活支援事業の福祉ホームとして運営をした。

10名の重度の身体障害者が生活の拠点としており、日中は作業所及び生活介護事業所に通所した。また、入居者は身体的な障害だけでなく知的障害および精神疾患などを併せもつ方もおり、高齢に伴う障害の重度化も進んでいることから、よりきめ細かな配慮が行き届いた支援体制の構築に努めた。そのために通所先や医療機関とも、連携を図りながら支援をした。

また、当法人内の障害者GHや介護支援事業所との連携をこれまで以上に図り、支援の在り方や、共通する業務の効率化、感染症対策の在り方等について、情報共有を図り、より充実したサービスを提供できるように努めた。加えて、一昨年より、広く情報を入手、共有することを目的とし、身体障害者グループホームを運営する8法人から作られた東京都身体障害者グループホーム連絡会に参加した。法人の枠を超え、施設運営・入居者支援への課題・事例検討等についての議論を行なうことで、多角的な視点を持って、質の高いサービスを行なえるよう事業を実施した。

これからも法人の理念に地域社会での自立とあるように、住み慣れた地域で、人々との交流を図りながら自立した生活を目指したいという入居者の意思を尊重し、そのための支援を実施した。そして可能な限りホームでの生活を送るために、生活の質の向上を図るとともに、健康状態に配慮が行き届いた支援を実施した。

2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営した。

職員配置 : 職員配置は以下のとおりです。

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	1		1	介護福祉士
生活支援員		8名	常勤換算1.0	
事務	1(兼務)		1	

3. 借入金の償還

建設資金として独立行政法人福祉医療機構より36,800千円、東京厚生信用組合より46,279千円の貸付を受けている。償還計画表に基づいて、入居者の家賃収入と寄付により20年間の償還を行う。平成25年度は、独立行政法人福祉医療機構に貸付元金1,840,000円、利息232,474円を償還した。利子は、東京都（東京都福祉保健財団）によって補助された。東京厚生信用組合には、元金2,549,815円、利子670,973円を償還した。

②実施内容

ホームとして日常的に居室の提供、生活に必要な身体介助、家事援助、健康管理、行政手続きの代行、余暇活動支援など生活に必要な全般的な支援を行った。

③サービスの実施

1. ホームヘルパー制度の活用

入居者は、障害者自立支援法の障害者福祉サービスの居宅介護と地域生活支援事業の移動支援並びに、介護保険制度の訪問介護を利用して、ホームヘルパーの支援により、日常生活を送った。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所（NPO法人フットワーク新宿）も含め、勉強会や講習会を実施した。開催も多くの方が参加しやすいように極力1テーマに対して昼の部と夜の部を設けた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5/13 13時	ヘルパーの心得と総合支援法について	15名
	5/17 18時		12名
第2回	7/19 18時	食中毒などの感染症について	7名
	7/22 13時		8名
第3回	10/18 18時	介護術について	12名
	10/21 13時		9名
第4回	2/17 13時	災害時の対応について	13名
第5回	3/14 14時	身体介護・車いすの操作について	8名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

2. 健康管理

高齢化に伴う疾病や障害の重度化、精神疾患などを併せもっているため、フジモト新宿クリニックの往診医療を月2回程度活用して日々の健康管理をおこなうほか、24時間巡回型で訪問看護ステーションとの連携をとった。介助職員に対しても医療的ケア等の知識、技術を習得する場を提供し、質の高いケアが提供できるように努めた。また、医師や看護師などの医療関係者だけでなく、通所先などの福祉関係者や家族とも連携を図ることで、総合的な支援体制を確立した。

3. 入居者運営委員会・父母懇談会の開催

入居者運営委員会では、入居者間での意見交換を通じ入居者一人ひとりが自らの生活を自己選択・自己決定していけるよう議事進行された。

父母懇談会は、入居者の高齢化にともない障害が重度化していることや昼間の活動先も多岐にわたるため、入居者運営委員会だけでは意向が汲み取れないため、父母懇談会において、代弁者である父母からの意見を聴取し、ホームでの活動や個々の様子を報告した。

	回数	内容
入居者運営委員会	12	日常生活に関連するルール決めなどの議案 イベント（クリスマス会・新年会・食事会）
父母懇談会	9	生活の様子の報告 イベント報告 個別相談など

4. 地域交流・イベント

町会に所属し、地域で開催される催し物に積極的に参加した。入居者間で連携が図れるようイベントにも力を入れた。

	回数	内容
食事会（外食）	1	池袋サンシャインの展望レストランにて
イベント	4	日帰りレク（2回） 他GHとの外出（2回） クリスマス会
地域行事への参加	4	町会桜祭り・ふじ祭り 秋祭り・町会避難訓練

5. 設備・避難訓練

エレベーターの定期点検や空調・防災装置などの保守管理は、株式会社サービスメイクと契約し実施した。定期清掃は、NPO法人ストローク会と契約を結び、年4回実施した。

防災訓練については、あじさいホーム入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、あじさいホームの消防計画を策定に基づいて年2回（平成26年1月25日実施。参加者：入居者9名、介助者7名、平成26年2月14日実施。参加者：入居者10名、介助者6名）避難訓練を実施したほか、第4回講習会災害時の対応について元消防署職員からの講義も受け災害時に備えた。

4. 福祉ホーム「ひまわりホーム」

平成25年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施しました。

【運営方針】

入居者一人ひとりが毎日を健康に過ごし、通所先に元気に集い、社会参加できる喜びを常に持ち続け

られるよう生活全般にわたって支援します。

- ・一人ひとりの入居者が、健康で文化的な生活を送る事が出来るよう支援します。
- ・恒常的な支援の中でも日々の変化を見逃さず、一人一人の可能性を引き出していく支援を心掛けます。
- ・継続的に日中活動に参加できるよう、通所先や医療機関と連携を強化します。

●事業概要

事業名 : ひまわりホーム
実施事業 : 地域生活支援事業 福祉ホーム
定員 : 10名
事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-21-19

①実施報告

1. 概況

平成19年4月1日に開設し、平成25年度は地域生活支援事業の福祉ホームとして運営を行った。ひまわりホームの入居者支援は、生活介助を含め、入居者の生涯新宿区で生活する意思を尊重しながら生活全般を長期的に支える事業と位置づけている。

入居者の障害層が最重度であるため、健康管理では、訪問医療や訪問看護、訪問歯科、通所先の専門職との連携を強化した。言葉によるコミュニケーションが難しい方も多いため、表情や動作、発語等に留意し意向を汲み取った支援に努めた。日々の生活の中では、個別支援・外出計画等生きいきとした生活の場となるような支援に努めた。

2. 運営費

障害者自立支援法の地域生活支援事業福祉ホームの補助金、年額15,255,000円により運営した。

職員配置 : 職員配置は以下のとおり。

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
施設長	1		1	介護福祉士
生活支援員	1		1	初任者研修
生活支援員		8名	常勤換算1.5	
事務	1(兼務)		1	

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、日常生活に必要な支援全般を行った。

③実施方法

1. ホームヘルパー制度の活用

入居者は、障害者自立支援法の障害者福祉サービスの居宅介護と地域生活支援事業の移動支援並びに、介護保険制度の訪問介護を利用して、ホームヘルパーの支援により、日常生活を送った。入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所（NPO法人フットワーク新宿）も含め、勉強会や講習会を実施した。開催も多くの方が参加しやすいように極力1テーマに対して昼の部と夜の部を設けた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5/13 13時	ヘルパーの心得と総合支援法について	15名
	5/17 18時		12名
第2回	7/19 18時	食中毒などの感染症について	7名
	7/22 13時		8名
第3回	10/18 18時	介護術について	12名
	10/21 13時		9名
第4回	2/17 13時	災害時の対応について	13名
第5回	3/14 14時	身体介護・車いすの操作について	8名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

2. 健康管理

月二回程度フジモト新宿クリニックの訪問医療を活用し、定期的な健康管理に努めた。また、三浦歯科クリニックの訪問歯科も活用し、口腔ケアに力を入れた。医療的ケアが必要な入居者は、新宿区医療ケア体制支援事業を通じて訪問看護ステーションから看護師が派遣され、日常的に医療的ケアを実施できる体制を整備した。介助職員に対しても医療的ケアの知識、技術を習得する場を提供し、質の高い医療的ケアが提供できるように努めた。

また、主治医や訪問看護ステーション、通所先医療職員との連携を強化し、バイタルチェックや日常生活の中での変化について報告し、病気の早期発見や日々の体調管理に努めた。

3. 建物管理等

建物内部の定期清掃については、NPO法人ストローク会により年4回実施した。エレベーター・自動ドア・空調・消防設備等の保守管理については、株式会社サービスメイクが管理業務にあたった。

4. 防災訓練

入居者の安全を確保するため、所轄消防署の指導監督の下、ひまわりホームの消防計画を策定し、それに基づいて年1回避難訓練（平成26年2月17日実施。参加者13名）を行い、災害時に備えた。

II、入居者へのサービス向上について

1、 余暇の充実・地域交流

地域の方々とのより一層の信頼関係を構築するため、継続して様々な場に参加するように努めた。また、西新宿情報交流会（年6回）や社会福祉協議会の地区部会の参加を通して、地域の他施設や住民の方への理解を深めた。

	回数	内容
イベント	8	読み聞かせ会・ぼれぼれダンス 音楽ライブ鑑賞・芝居鑑賞・アロママッサージ 手打ちそば試食会・ クリスマス会・コンサート参加など
年間外出	5	数名に別れて外出
地域行事への参加	8	中央公園盆踊り・熊野神社例大祭 西新宿小学校音楽会・西新宿こども園運動会 キャンドルナイト・コミュニティスポーツ大会 角筥地域センター祭り・打ち水会

3、保護者・通所事業所との連携

入居者の多くが重度重複の障害者であるため、生活に対する意見を聞く場として、代弁者である家族の方々との保護者会を開催した。年配の方も多く保護者会に出席できない親御さんには、議事録を送付し、日々の入居者の様子や取り組みの理解に努めた。日常的には、電話やメールなども利用し、情報共有を図った。

日中活動先とは、連絡帳や電話のほか、担当者会議や各医療科目の診察などにも同席し、情報収集に努めた。

	回数	内容
父母懇談会	10	生活の様子の報告・イベント報告・個別相談など

5. 事業所「ぼけっと」

事業所「ぼけっと」は3つのユニットで構成している。

ユニット①ケアホーム「ぼけっと」

ユニット②グループホーム・ケアホーム「からふる」

ユニット③グループホーム・ケアホーム「馬場ホーム」（仮称）

事業所ぼけっとは職員配置で実施した。

職員配置：単位（人）

平成26年3月31日現在

	管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	その他職員
常勤専従			5		
常勤兼務	1 (サ責兼務)	1			
非常勤				2.2 常勤換算 5.8	1
合計	1	管理者兼務 (1)	5	5.8	1

各ユニットの状況報告は以下の通り。

ユニット①ぼけっと

平成25年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

【運営方針】

入居者お一人おひとりのライフスタイルを尊重し、その人らしい暮らしができるように支援します。

- ・ほっと一息つき、自分らしさが出せる場所であるようにします。
- ・ご本人の意向が尊重されるよう支援します。言葉で伝えることが難しい方は、その支援方法を工夫します。
- ・ご家族と連絡を密に取り、適宜相談しながら一緒にご本人の生活を組み立てていきます。
- ・通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。
- ・法人内の他グループホームとも連携を強化し情報を交換することで、支援レベルの向上、虐待防止等に努めます。

●事業概要

事業名 : ぼけっと
 実施事業 : 共同生活介護（ケアホーム）
 定員 : 6名
 事業所所在地 : 東京都新宿区百人町3-3-2

①実施報告

1. 概況

ぼけっとは、平成17年4月1日に運営が開始され、9年目を終えた。入居者の皆さんは、日中それ

ぞれの通所先に通っており、日常生活の時間を過ごす場所となる。食事のメニューを自分達で決めたり、休日はガイドヘルパーを利用して外出したりとここの生活が定着してきた。

入居者には、65歳を迎え、介護保険制度の利用をされる方も出てきた。高年齢になるにつれADLの低下が見られ、現状に適した生活スタイルを送れるように努めた。

2. 運営費

障害者総合支援法にもとづく介護報酬で運営した。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行った。

③実施方法

1. 利用者支援

入居者一人ひとりが自らの生活を選択、自己決定していけるような支援体制に努めた。

職員間では、からふる・ぱれっと職員との情報交換、意見交換を頻繁に行い、支援の方法にばらつきがないように心掛けた。からふるやぱれっと、あじさいホームやひまわりホームとの合同で非常勤職員も含めた情報交換会、勉強会のほか、知的障害の事例検討会に企画・参加し、幅広いテーマで支援に関わるもの全員のスキルアップを図り質の高い支援に努めることができた。

2. 入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月2回の往診を活用して、日々の健康管理に努めた。通所先とも健康面に関する情報共有を行った。

また、食事による健康管理も実施したが、一人ひとりが楽しく身体を動かせるような取り組みにも努めた。近隣のプールの利用のほか、障害者福祉センターの講座講習会、戸山公園でのマラソン、障害をもった方対象のダンス教室（ぼれぼれダンス）に参加し、幅広い選択肢の中から参加したいものを自己選択により決定してもらっている。

3. 建物管理など

定期清掃は、NPO法人ストローク会との契約し、年3回実施した。保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年2回消防設備点検等を実施した。

4. 危機管理

入居者一人ひとりの特性を理解し、職員はこれまでに起きた事故などの情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも分かるように周知した。

また、事故につながる可能性のある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し周知を図りました。「ひやりはっと」は一定期間で集計をし、対策を講じて事故を未然に防げるようにPDCAサイクルに則り体制を適宜整えた。

全体で年1回避難訓練を実施したほか、第4回講習会災害時の対応について元消防署職員からの講義

も受け災害時に備えた。

Ⅱ. 入居者へのサービスの向上について

1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い計画の見直しを行った。入居当初は、すべての入居者が従来の生活サイクルに大きな変更がない様に努め、共同生活に慣れることを一番の目標とした。生活に徐々に慣れてきた方から順次、目標設定の見直しを行い、ご本人、ご家族、後見人、通所先の支援員の意見、意向に極力沿えるような形で目標設定した。

2. イベントの企画、余暇の充実

各々の生活スタイルを安定することを目指し、入居者の生活の様子を見ながら、余暇の充実、支援者との交流に努めた。

また、土日や祝日には、共同生活での疲れやストレスを解消できるよう、自宅への一時帰宅や個々のニーズに沿った過ごし方を提供し、ガイドヘルパーなどと協力しながら、充実した余暇が過ごせるように支援した。保護者の高齢化なども視野に入れ、独居で生活する親御さんを休日は入居者と過ごしてもらおうなど新たな取り組みも行っている。

3. 地域交流

クリスマス会に関連施設の方に参加を促したり、入居者の作品（陶芸、絵画、書道）などを展示して近隣の方々との交流を行った。また、地域の他団体の会合に参加し、交流を深めた。

イベント	ほぼ毎月実施	4月：お花見 5月：ミニ遠足 6月：四谷広場フェスタ 7月：楽しい集い 8月：スイカわり 9月：スポーツの集い・地球感謝祭 10月：カラオケ・ふれあいフェスタ 11月：わいわいフェスタ 12月：アトム祭・障害者福祉センター祭 クリスマス会 1月：新宿ハーフマラソン 2月：新年会 入居者誕生月に誕生会
------	--------	--

4. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月1回実施（年11回）し、個々の生活状況の報告や意見交換を行った。

通所先とは随時情報交換を行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を交換し、支援体制の統一に努めた。

区内の作業所や事業所とも勉強会などに参加し、意見交換や情報共有に努めた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5/13 13時	ヘルパーの心得と総合支援法について	15名
	5/17 18時		12名
第2回	7/19 18時	食中毒などの感染症について	7名
	7/22 13時		8名
第3回	10/18 18時	介護術について	12名
	10/21 13時		9名
第4回	2/17 13時	災害時の対応について	13名
第5回	3/14 14時	身体介護・車いすの操作について	8名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

ユニット②からふる

平成25年度は以下の方針を掲げ、事業を実施した。

【運営方針】

入居者お一人おひとりがはやくホームでの暮らしになれるように支援します。

- ・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。
- ・体調がより安定するよう、個々にあった細やかな支援が提供できるよう努めます。
- ・入居者、ご家族共に、ホームでの暮らしに対する安心感が高められるよう関係づくりに努めます。

●事業実施計画

事業名 : からふる
 実施事業 : 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）
 定員 : 7名
 事業所所在地 : 東京都新宿区西新宿4-8-36

①実施報告

1. 概況

からふるは平成24年6月1日に運営を開始し、自立支援法の共同生活援助（2名該当）、共同生活介護（5名該当）の事業を実施した。開所して2年目を迎え、共同生活にも慣れ、個々の生活スタイル

が確立されてきた。親御さんとの連絡体制を図りながら、入居している方の体調・精神面の些細な変化にも気付けるよう支援の質の向上を目指し、入居者が楽しく、健康な生活を送れるように努めた。

2. 運営費

障害者総合支援法にもとづく報酬での運営をした。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行った。

③実施方法

1. 利用者支援

支援にあたっては、入居者一人ひとりが、自らの生活を自己選択、自己決定していけるような支援体制に努めた。

からふるの生活にも慣れてきたので、自分で身の回りの事をできるような支援体制を整えるように努めた。支援の上では、通所先やご家族とも連絡を図りながら、ホームでの生活の様子や活動先での様子を把握しながら支援にあたった。

職員間では、ぽけっとやぱれっと、あじさいホーム、ひまわりホームと他のグループホーム職員とも情報交換会や、勉強会を行いスキルアップを図り、質の高い支援に努めるとともに支援体制の統一に努めた。

2. 入居者の健康管理

フジモト新宿クリニックの月2回の往診を活用して、日々の健康管理に努めた。他にかかりつけ医がいる入居者は、ホームでの生活の様子を医師にも伝え、より体調の安定が図られるよう、情報共有に努めた。

また、食事による健康管理として体重のコントロールのほか、個々が健康に生活できるようにマラソンやプールなど、参加の選択の機会を増やし、活動を自己決定している。

3. 建物管理など

定期清掃は、NPO法人ストローク会と契約し、年3回実施した。

保守点検は、株式会社サービスイクと契約し、年2回消防点検を実施した。

4. 危機管理

入居者一人ひとりの特性を理解し、職員はこれまで起きた情報をまとめて、非常勤職員やガイドヘルパーにも分かるように周知した。

また、事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載し、全員が閲覧できる場所に保管し周知を図った。

全体で年1回避難訓練、1回の地域の防災訓練への参加のほか、第4回講習会災害時の対応について元消防署職員からの講義も受け災害時に備えた。

Ⅱ. 入居者へのサービスの向上について

1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い見直した。2年目に入り共同生活にも徐々に慣れ個々の生活スタイルが確立されつつあり、その中で浮き彫りになった課題を目標に設定した。目標設定の見直しでは、ご本人、ご家族や通所先の支援員の意見を聞き目標の見直しを図った。

2. イベントの企画、余暇の充実

入居者の生活の様子を見ながら全員で参加できるイベントなど企画し、余暇の充実、支援者との交流に努めた。他のグループホームとの交流・誕生会・グループでの外出活動などを行った。

また、土日や祝日には、共同生活での疲れやストレスを解消することができるよう、自宅への一時帰宅や個々のニーズに沿った過ごし方を提供できるようガイドヘルパーなどと協力しながら、充実した余暇が過ごせるように支援した。

3. 地域交流

地域住民との関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図った。打ち水大会や地域の納涼会の参加した。キャンドルナイトでは入居している方も絵を描き、参加者として参加し楽しんだ。また、西新宿の公的施設や民間団体などで組織される西新宿情報交換会（年6回）などに参加し、地域の方々との意見交換を行った。

イベント	ほぼ毎月実施	4月：お花見 7月：1周年記念食事会 8月：打ち水 9月：スポーツの集い・熊野神社祭礼 10月：キウイ狩り・ふれあいフェスタ 11月：ぼれぼれ祭・あゆみ祭 12月：キャンドルナイト・クリスマス会 障害者福祉センター祭 2月：新年会、節分 3月：イチゴ狩り 入居者誕生月に誕生会
------	--------	--

4. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を月1回程度（年10回）実施し、個々の生活状況の報告や意見交換を行った。

通所先とは随時情報交換を行い、日頃の入居者の生活や今後の支援活動などの情報を交換し、支援体制の統一に努めた。

区内の作業所や事業所とも勉強会などに参加し、意見交換や情報共有に努めた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5/13 13時	ヘルパーの心得と総合支援法について	15名
	5/17 18時		12名
第2回	7/19 18時	食中毒などの感染症について	7名
	7/22 13時		8名
第3回	10/18 18時	介護術について	12名
	10/21 13時		9名
第4回	2/17 13時	災害時の対応について	13名
第5回	3/14 14時	身体介護・車いすの操作について	8名

※あじさい、ひまわり、ぽけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催

ユニット③ ぱれっと

平成25年度は、以下の方針を掲げ、事業を実施した。

-

【運営方針】

入居者お一人おひとりがはやくホームでの暮らしになれるように支援します。

・ご家族や通所先、関連機関、行政、地域の方々との連携を強化し、地域生活をスムーズに送れるよう支援していきます。

●事業概要

事業名 : ぱれっと
 実施事業 : 共同生活介護（ケアホーム）
 定員 : 6名
 事業所所在地 : 東京都新宿区高田馬場3-4-3-8

①実施報告

1. 概況

ぱれっとは、平成25年6月1日運営開始を開始した。入居者は6名（男性4名、女性2名）で親元から離れて初めての共同生活を始めた。ぱれっとの共同生活に早く慣れていただけるよう、精神的な不安や生活に対するストレスを極力感じさせないような支援を行った。また、親御さんに対してもぱれっとでの生活に対する不安を少しでも解消できるよう密に情報交換することに心掛けた。

2. 運営費

障害者自立支援法にもとづく介護報酬で運営した。

②実施内容

居室の提供・日常生活に必要な身体介助、家事援助・健康管理・行政手続きの代行・余暇活動支援等、その他日常生活に必要な支援全般を行った。

③実施方法

1. 利用者支援

入居者一人ひとりが、自らの生活を自己選択、自己決定していけるような支援体制の整備に努めた。親元から離れての生活や共同生活が始めてのため、生活環境に慣れるまでは、ホームと家とを行き来できる体制を整え、ご家族からの支援も受けながら、できるだけ早くホームでの生活に慣れていただけることに重点とした。また、生活環境が変化することを考慮し、日中活動先との連携を密にとり、ホームでの生活の様子や活動先での様子を共有しながら支援にあたった。

2. 入居者の健康管理

既往歴などの把握や主治医との関係性の把握に努めた。定期的な通院などがない方であり、保護者からの要望があった場合ガイドヘルパーの調整をし、病院まで付き添いをして日々の健康管理に努めた。情報確認にあたっては、通所先とも連携をとり、健康面での情報共有に努めた。

3. 危機管理

入居者一人ひとりの障害の特性を理解し、職員は想定される情報をまとめて、非常勤生活支援員やガイドヘルパーとの情報共有に努めた。

また、事故につながる可能性もある小さな出来事を「ひやりはっと」報告書に記載するなど全員が閲覧できる場所に保管する体制を整備した。ひやりはっとが出た際には保護者会の場で報告し、状況説明と今後の対応について話した。

保守点検は、株式会社サービスメイクと契約し、年2回消防設備点検を実施した。

全体で年1回避難訓練を実施したほか、第4回講習会災害時の対応について元消防署職員からの講義も受け災害時に備えた。

II. 入居者へのサービスの向上について

1. 個別支援計画の策定

個別支援計画を作成し、半年に1度、モニタリングを行い計画の見直しを行った。入居当初は、すべての入居者が従来 of 生活サイクルに大きな変更がない様に努め、共同生活に慣れることを一番の目標とした。生活に徐々に慣れてきた方から順次、目標設定の見直しを行い、ご本人、ご家族、後見人、通所先の支援員の意見、意向に極力沿えるような形で目標設定した。

2. イベントの企画、余暇の充実

入居者の生活の様子を見ながら全員で参加できるイベントなど企画することができた。入居当初より、誕生日会などを実施し、共同生活の楽しさを感じられるよう努めた。10月には全体外出として池袋サン

シャイン水族館へ外出することができた。また、土日や祝日には、共同生活での疲れやストレスを解消することができるよう自宅への一時帰宅など個々のニーズに沿った過ごし方を提供できるようガイドヘルパーなどと協力しながら、余暇活動の支援に努めた。

イベント	季節ごとに合わせて実施	8月：町内会のお祭り 9月：スポーツの集い 10月：全体外出（水族館）・ふれあいフェスタ 11月：ぼれぼれ祭 12月：クリスマス会・障害者福祉センター祭 入居者誕生月に誕生会
------	-------------	--

上記のほか、通所先や区内の事業所との連携深めるため、「新宿知的障害児者事業所連絡会」へ参加した。

3. 地域交流

地域住民と関係を構築するため、ホームや入居者への理解の促進を図った。地域の方に理解してもらうためにも、町内会へ入会し、8月には町内会主催のお祭りへ参加し、町内の方へグループホームの認識を深められるよう努めた。

4. 保護者、通所先、区内事業所との連携

入居者家族との情報共有の場とした懇談会を8月より毎月1回の頻度で実施することができた。開設からこれまでの個々の生活状況の報告や意見交換を行い、事業運営の理解を深めることができた。日中活動などで変化がないよう、通所先との連携やご家族との連絡など情報共有に努めた。

また、入居者に一体的に支援ができるよう他のグループホームやヘルパー派遣事業所（NPO法人フットワーク新宿）も含め、勉強会や講習会を実施した。開催も多くの方が参加しやすいように極力1テーマに対して昼の部と夜の部を設けた。

	日程	テーマ	参加人数
第1回	5/13 13時	ヘルパーの心得と総合支援法について	15名
	5/17 18時		12名
第2回	7/19 18時	食中毒などの感染症について	7名
	7/22 13時		8名
第3回	10/18 18時	介護術について	12名
	10/21 13時		9名
第4回	2/17 13時	災害時の対応について	13名
第5回	3/14 14時	身体介護・車いすの操作について	8名

※あじさい、ひまわり、ぼけっと、からふる、ぱれっと、介護派遣事業所共同で開催